

令和元年第6回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第1号）

令和元年9月6日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和元年9月6日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第77号から議案第108号まで
- 第 6 請願第2号、請願第3号及び陳情第15号、陳情第16号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 真理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
会計管理者 (兼 会計課長)	小路 昭 君	総務課長 (兼 選挙管理委員会事務局長)	中川 宏 君

防 災 管 財 課 長	甲	斐	由	紀	夫	君	税 務 課 長	齊	藤	昌	彦	君
企 画 課 長	猪	股	雄	司	君	君	財 政 課 長	磯	部	伸	浩	君
市 民 生 活 課 長	後	藤	友	二	君	君	社 会 福 祉 課 長	大	屋	広	幸	君
子 ど も 若 者 課 長	市	橋	法	子	君	君	高 齢 福 祉 課 長	岩	崎	洋	昭	君
環 境 対 策 課 長	計	良	朋	尚	君	君	世 界 遺 産 課 長	坂	田	和	三	君
地 域 振 興 課 長	山	本	雅	明	君	君	交 通 政 策 課 長	高	津		孔	君
農 林 水 産 課 長	市	橋	秀	紀	君	君	農 業 政 策 課 長	金	子		聡	君
観 光 振 興 課 長	祝		雅	之	君	君	建 設 課 長	清	水	正	人	君
上 下 水 道 課 長	宮	城		徹	君	君	教 育 総 務 課 長	渡	邊	裕	次	君
学 校 教 育 課 長	山	田	裕	之	君	君	社 会 教 育 課 長	柳	澤	正	二	君
両 管 津 病 院 長	伊	藤	浩	二	君	君	代 監 査 委 員 表 員	渡	部	直	樹	君
監 査 委 員 長	加	藤	留	美	子	君	農 業 委 員 会 長	北	嶋	富	夫	君
消 防 課 長	菊	池	慎	也	君	君						

事務局職員出席者

事 務 局 長	村	川	一	博	君	君	事 務 局 次 長	本	間	智	子	君
議 事 調 査 係	梅	本	五	輪	生	君	議 事 調 査 係	岩	崎	一	秀	君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第6回（9月）佐渡市議会定例会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（猪股文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今期定例会の会議録署名議員は、12番、渡辺慎一君及び14番、金田淳一君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（猪股文彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

- 議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る9月3日に議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告します。

会期につきましては、本日から9月27日までの22日間とします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。

本日は、諸般の報告、行政報告の後、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行います。また、平成30年度決算の案件については、決算審査特別委員会を設置して、同委員会へ付託します。その後議長において決算審査特別委員の指名、正副委員長の互選結果の報告を行い、最後に請願、陳情の常任委員会付託を行います。なお、午後1時から議会報編集特別委員会を開催します。

9日は、午前10時から決算審査特別委員会を、午後1時30分から佐渡市議会政治倫理に関する特別委員会を開催します。

10日は、請願についての紹介議員から説明を受けるため、午前10時から総務文教常任委員会を開催します。

11日から18日までが一般質問であります。質問者は17人です。

18日は、午後1時30分から航路問題に関する調査特別委員会を開催します。

19日から25日までの間が常任委員会審査であります。

25日は、午後4時を目途に佐渡市議会政治倫理に関する特別委員会の報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、午後5時を目途に議会運営委員会を開催します。

26日は、午前10時から議員全員協議会を開催します。また、午後3時を目途に常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、午後3時30分を目途に議会運営委員会を開催します。

27日は、午後1時30分から最終日の議事を行います。

以上であります。

- 議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から9月27日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は22日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（猪股文彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

日程第4 行政報告

○議長（猪股文彦君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願ひいたします。令和元年第6回佐渡市議会定例会に当たりまして、同年第4回佐渡市議会定例会後の報告案件につきまして報告させていただきます。

まず、今定例会における報告事件についてです。報告第13号から報告第16号につきましては、議会の委任事項であります損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

報告第17号 平成30年度佐渡市一般会計継続費精算報告書については、継続費を設定した史跡佐渡金銀山遺跡ガイダンス施設整備事業ほか4事業が平成30年度で完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

報告第18号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告するものであり、報告第19号 平成30年度決算に基づく資金不足比率につきましても、同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告するものです。

報告第20号から報告第23号までについては、佐渡市が出資する法人の決算に関する書類及び事業計画を提出するものでございます。

続きまして、6月定例会後の本市におきます主な出来事等について、行政報告をさせていただきます。

1、天皇陛下御即位記念第34回国民文化祭・いがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の開催について。この大会は9月15日から11月30日まで新潟県で開催され、それぞれの各エリアで地域の特徴を生かしたイベント、全国規模の文化団体の公演、発表会などさまざまな文化に触れる事業が県内各

地で行われる予定でございます。佐渡エリアにおきましては、佐渡・能楽の祭典、ようま芸能絵巻、第4回佐渡民謡の祝祭～国民文化祭にいがたスペシャル～、佐渡鈍翁茶会、まちなかアートプロジェクト0光年芸術展の5つの事業を開催いたします。また、特別連携事業としまして、さどの島銀河芸術祭2019プロジェクト、人形浄瑠璃「猿八座」による「山椒太夫」の復活上演も開催いたします。今回新潟県で開催する国民文化祭と全国障害者芸術文化祭は、一体開催することで障害のある人もない人もともに楽しみ、感動を分かち合い、交流の輪を広げていく大会でございます。皆様からより一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、本年2月末から営業を休止しておりました新穂潟上温泉につきましては、去る7月27日から営業を再開しております。

3番目、きらりうむ佐渡1万3,000人來場記念セレモニーについてでございます。7月30日の文化審議会におきまして、今年度の世界文化遺産の国内推薦候補に北海道北東北の縄文遺跡群が選定され、佐渡金銀山については、引き続き次の有力な案件であることが確認されております。国からの課題への対応を踏まえ、国、県の関係者や国内外の専門家の皆様とともに、推薦書のブラッシュアップを進め、早期の世界文化遺産登録の実現に向けて取り組んでまいります。また、ことし1月から取り組んでおります佐渡金銀山の世界文化遺産の早期登録を目指し、地元の熱意を政府にアピールするための署名については、8月末現在で約10万3,000筆のご署名をいただいております。さらに多くの署名が集められるよう引き続きご協力をお願いいたします。また、4月20日にオープンしました佐渡金銀山ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」の展示室を観覧された方が去る8月10日に1万3,000人に達しました。世界遺産の遺産を1と3で語呂合わせさせていただき、当日展示室観覧者1万3,000人達成セレモニーを開催させていただきました。なお、1万3,000人目の観覧者は、東京都小金井市から観光で来られた小学4年生の男の子でございました。この方には、認定証と記念品を差し上げ、感謝の気持ちを伝えさせていただきました。今後もより多くの皆様にきらりうむ佐渡へお越しいただけるよう、さまざまなイベントの開催や積極的なPRに取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。

○議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） この報告はここで終わってしまって、各担当の常任委員会は余り所管としてやらないので、ここで聞かせていただきたいと思います。

まず、報告第17号の継続費の精算の報告書の関係です。先ほども報告がありましたが、世界遺産のガイダンス施設の関係です。もともといろんなところから補助金を入れてやると1億円で10億円のもので建つというのが当時の計画だったというふうに思うのですが、これを見ればわかる、一般財源が3,800万円以上になっているけれども、もうちょっと当初の計画との関係で詳しく教えてください。

2点目、報告第18号から報告第19号に関する財政の健全化判断比率等についてであります。例えば健全化比率の関係でいえば、個別意見の中についているように、実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について、全く問題ないと。しかも、実質公債費比率については、25%に対して13.6%、将来の負担比率については350%に対して127.4%ということで、昨年から比べれば0.6%も改善をしているということ

なのだけれども、これから見て極めて財政がいいようにも見えるのだが、どうなのか。そしてここで重要になってくるのは、全国的に見ると類似団体やこういった規模の中でどのぐらいの位置を占めているのか、県内も含めて、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

ガイダンス施設の整備事業でございますが、表のほうは表のとおりでございますが、その全体の事業費8億8,956万1,000円でございます。そのうち実績としましては8億8,003万4,545円ということになってございます。事業費のほうには、国の補助金、県の補助金、史跡等総合活用整備事業補助金でございますが、こちらのほうが国から1億1,087万円、それから県のほうからは5,543万5,000円の補助金をいただいておりますというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

健全化判断比率でございます。佐渡市の場合13.6%でございますが、県内20市のほうの平均としましては10.9%、やはり県内の中では高いのかというところ、それから将来負担比率、佐渡市が127.4%に対し、県内では96.8%、こちらも若干高いという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 合併から15年を経て16年目に入って、これから本当に、国のほうも自治体戦略2040構想とかということで地方自治体の形を大きく変えるという中で、こういう財政の問題をしっかりと捉えておかないと私はだめだというふうに思うのですが、市長はこの健全化の判断というのは、国の指標の見方でどこどこを連結するかによっても大分違ったりもするので、一概に私はこれ正しいとは言いませんが、先ほど県内では何か高いようなことを言うのだけれども、国の基準が25%に対して13.6%、下の将来負担比率については350%に対して127.4%ということですから、極めて私は問題ないというふうに思っておりますが、全体を含めてどのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 比率等の数字そのものについては範囲内におさまっているというふうに思っておりますが、佐渡市の財政関連の考え方からすれば、特別会計、企業会計を含めた中の一般会計からの繰入金等も含めた中で、トータルの財政状態として判断しなければいけないと、そこを慎重に見きわめていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第5 議案第77号から議案第108号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第5、議案第77号から議案第108号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案第77号 佐渡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、住民基本台帳施行令等の一部改正に伴い、同日で印鑑登録証明書事務要領の一部が改正され、本年11月5日から印鑑登録事務の取り扱いが変更となるため、条例の一部を改正するものです。

議案第78号 佐渡市立幼稚園条例及び佐渡市へき地保育園条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が本年10月1日から施行されることに伴い、授業料及び保育料について所要の見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第79号 佐渡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の有効期限が設けられたことを受け、その指定の更新に係る手数料を設定するため、条例の一部改正を行うものです。

議案第80号 佐渡市議会議員及び佐渡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員選挙の選挙運動用ビラが頒布可能となったことから、市長選挙の選挙運動用ビラとあわせ、ビラ作成経費の公費負担について条例の一部を改正するものです。

議案第81号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮きぶたつき特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る手数料の見直し等のため、条例の一部を改正するものです。

議案第82号 佐渡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、消防団員の欠格事項の見直し等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第83号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐渡市ケーブルテレビ放送施設）。本案は、佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき選定しました団体を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

議案第84号 財産の無償貸付について（佐渡市栽培漁業センター）。本案は、佐渡市栽培漁業センターについて、平成28年度に島内漁業者団体等で策定した浜の活力再生広域プランにおいて計画されておりますナマコの種苗生産事業に活用するため、公募により選定された有限会社浦島に無償貸し付けするため、議会の議決を求めるものです。

議案第85号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ

れ8億9,323万6,000円を追加するものです。補正内容は、幼児教育・保育無償化の実施に伴う所要額を計上するほか、歳入では地方交付税、国、県支出金及び繰越金などの増額計上と繰入金等の減額計上、歳出ではさわた子育て支援施設整備事業や災害復旧経費などを予算計上するものです。

議案第86号 令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ299万1,000円を減額するものです。補正内容は、人事異動等に伴う人件費を減額計上するものです。

議案第87号 令和元年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ852万6,000円を減額するものです。補正内容は、人事異動等に伴う人件費の減額、前年度決算に伴う繰越金及び後期高齢者医療広域連合負担金の減額を計上するものです。

議案第88号 令和元年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出にそれぞれ4億5,338万6,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者層の負担軽減を図るため、個人の介護保険料を減額し、その減額分を公費負担するために一般会計繰入金の増額を計上し、歳出では前年度決算に伴う国庫負担金等の精算返還金及び給付準備基金の増額を計上するものです。

議案第89号 令和元年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,953万5,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では一般会計繰入金及び繰越金の増額、歳出では人事異動に伴う人件費及び一般会計繰出金の増額を計上するものです。

議案第90号 令和元年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出にそれぞれ153万7,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では人事異動等に伴う一般会計繰入金の減額及び前年度決算に伴う繰越金の増額を計上、歳出では人事異動等に伴う人件費の減額及び前年度決算に伴う一般会計繰出金の増額を計上するものです。

議案第91号 令和元年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1,397万7,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では人事異動等に伴う一般会計繰入金の減額及び前年度決算に伴う繰越金の増額を計上、歳出では人事異動等に伴う人件費の減額及び前年度決算に伴う一般会計繰出金の増額を計上するものです。

議案第92号 令和元年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収支について、支出を1,302万1,000円減額し、支出総額を19億3,396万8,000円とするものです。補正内容は、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

議案第93号 令和元年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収入について、収入を33万円増額し、収入総額を27億4,899万4,000円とし、支出を1,006万3,000円減額し、支出総額を27億1,630万1,000円とするものです。また、資本的収支について、収入を5,000万円増額し、収入総額を15億2,351万2,000円とし、支出を6,945万8,000円増額し、支出総額を22億9,393万4,000円とするものです。補正内容は、資本的収支において、建設改良費の増額とこれに伴う企業債、国庫補助金及び工事負担金の増額並びに収益的支出及び資本的支出においての人事異動に伴う人件費の減額です。

議案第94号 両津クリーンセンター一部（煙突・雨水調整池）解体工事請負契約の締結について。本案は、両津クリーンセンター一部（煙突・雨水調整池）解体工事請負契約について、8月27日に執行した入

札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

議案第95号から議案第106号までは、一括して説明させていただきます。議案第95号 平成30年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第96号 平成30年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第97号 平成30年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第98号 平成30年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第99号 平成30年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第100号 平成30年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第101号 平成30年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第102号 平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第103号 平成30年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第104号 平成30年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第105号 平成30年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第106号 平成30年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。以上の12議案は平成30年度佐渡市一般会計及び特別会計における歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

続きまして、議案第107号及び議案第108号については、一括して説明させていただきます。議案第107号 平成30年度佐渡市病院事業会計決算の認定について、議案第108号 平成30年度佐渡市水道事業会計決算の認定について。以上の2議案については、平成30年度佐渡市病院事業会計決算及び佐渡市水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第77号 佐渡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第77号についての質疑を終結いたします。

議案第78号 佐渡市立幼稚園条例及び佐渡市へき地保育園条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第78号についての質疑を終結いたします。

議案第79号 佐渡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） こちらは、平成8年度の規制緩和によって指定事業者が全国的には9倍になったということで、いろいろ無届け工事ですとか、いろんな弊害が出たということで、この10月から5年ごとの

更新になるというように法律が変わったということに基づいてということだと思えるのですが、この佐渡において、指定工事業所というのが幾つあって、先ほど言いましたように、全国でそういった無届けの工事とか、ちょっと余りよくないような状況があったということで、先ほど言いましたように、この法律が改正されたということなのではございますけれども、佐渡でもそういったような事例があったのかどうかというところを教えてくださいませんか。

○議長（猪股文彦君） 宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） ご説明申し上げます。

佐渡市におきまして、指定工事業者につきましては、約130社ございます。無届け等については、ちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） ほかの自治体のほうもいろいろ見てみると、佐渡市のほうでは更新のための手数料が5,000円かかるということなのではございますけれども、この手数料を取っていない自治体もあるように見受けられるのですが、これ私の勘違いなのかもしれないのですが、私が調べた限りでは何かそういったような自治体もあるように感じるのですが、こちらの5,000円を取るという根拠というのは何かありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） ご説明いたします。

佐渡市においては、下水道のほうで似たような工事指定店の登録制度がありまして、そちらで5,000円ということになっております。そちらに合わせたことと、あと人件費の2.5時間分ということで算出したところ5,000円ということになります。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第79号についての質疑を終結いたします。

議案第80号 佐渡市議会議員及び佐渡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） こちらも国のほうの法律が変わってということではございますけれども、施行がことしの3月1日以降の選挙はこれに対応できるということだったと思うのですが、佐渡市においては4月に補欠選挙がありまして、それに間に合うように条例の改正をすれば、補欠選挙でもビラの公費負担というものが可能だったのではないかなというふうに思うのですが、そのあたりというのは、なぜ条例改正ができなかったのかというところを教えてくださいませんか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

法のほうでは、市議会議員の一般選挙というような形で頒布が可能ということになっておりますので、

補欠選挙につきましては該当にならないというところで、今後の一般選挙についてということで、このタイミングで改正ということであります。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第80号についての質疑を終結いたします。

議案第81号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） ここで聞いておきます。

消防関係ですけれども、手数料やいろんな使用料については、県内的にも消費税の関係で改定をしているのだけれども、今回うちの場合は全く出てこないのだけれども、それとの関係は今回ありますか。それとほかの今言った消費税との関係の手数料や使用料の関係は、出さないという理解でいいのですね。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

消防の部につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が行われまして、通知が3月29日、公布が5月24日、施行が10月1日となっていることから、今回手数料の一部を変更するものです。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市の手数料等につきましては、手数料の中には消費税等の関係、影響受けないものが多数ありますが、全体的な手数料の見直しとしまして、今検討しておる段階でございます。その中で必要なものがあれば、この後上程させていただきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 現在議題となっている消防の関係については、政令の改正に伴うものだというのはわかったのだけれども、今総務課長の言ったことは、10月1日から消費税が上がるのだが、手数料やほかのことで影響を受けないものもあるが、影響を受けるものもあるのだが、この後どんと大きくふやすという意味に聞こえたのだけれども、10月1日からどうするのですか、では。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 済みません、説明が悪くて申しわけございません。

手数料につきましては、消費税の影響を受けないものがほとんどでございます。今ほど消防のほうがそういう形の中で政令等の変更が上がってきましたが、そのほかのものにつきましては、政令の変更等の該当がなかったものですから、消費税10月1日に向けての変更等はございません。ただ、手数料としての変更につきまして、現在全体的に考えておるというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） もちろん議題外にわたってはならないのですが、同じように非常に関連のあるもの

だから、手数料だけではなくて、使用料やいろんなもの、6月議会では水道料で外税の消費税上げたではないですか。私はもちろんこれは議題になっているのは手数料だけれども、同じような影響を受けるものもあるのだろうし、受けないものもあるのだろうけれども、使用料も含めて一体これはどうするのと聞いた、10月1日から。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

手数料、それから使用料も含めまして、今改正の検討をしております。必要なものは、今後上程するような形になろうかと思えます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第81号についての質疑を終結いたします。

議案第82号 佐渡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第82号についての質疑を終結いたします。

議案第83号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐渡市ケーブルテレビ放送施設）の質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） この関連についても、私何度も取り上げておりますが、今回のケーブルテレビの案件と直接にはかかわりませんが、例えばプレゼンで60点以下の場合は候補者と選定しないということになっているのだけれども、つまりこれ必ず60点以上になる選定の仕方になっているのですか。60点以下だったときはどうするのですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

必ず60点以上になるというようなことには当然っておりません。きちっとした評価をするような形になっております。それから、60点以下になった場合は、また再度公募しまして、必要な指定管理者を選定することになります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） こういった特殊なものは、島内の業者ですから、島内循環型の経済を考えるとそういったことも必要ですから、やっぱり点数で何か余り変なことにするのではなくて、プレゼンのようなそういったものも必要だけれども、随意契約のあり方も私はやっぱり見直さないと、私だめだというふうに思うのですが、いかがですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状この案件につきましては、基本的に常に応募者1社という状況になっておりま

す。ただ、今後含めてケーブルそのものの更新計画等も踏まえながら、その状況、状況に伴って検討はしていかなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第83号についての質疑を終結いたします。

議案第84号 財産の無償貸付について（佐渡市栽培漁業センター）の質疑を許します。質疑ありませんか。

金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 基本的な質疑をさせていただきます。

今回の議案提案は、先ほど市長から説明があったとおり、佐渡市の水産業振興に係ることということだと思うのですが、この栽培漁業センターの施設運営に不備があって、国から補助金返還を求められているというふう聞いております。今回のその提案については、この状態を回避するためにあわせてこういうふうな形をとったということとされているのですが、そのことについて説明をお願いいたします。

それから、もう一つです。施設はかなり老朽化しているというふうに出ております。それで、目的とする事業が継続できるのかという心配が当然あると思います。ホームページにあった募集要項を拝見したのですが、施設は無償貸し付け、改修経費は一部を除いて業者の負担というふうになっています。また、引き渡し後のふぐあいについても、補償はしないというような要項となっております。貸し手側の佐渡市としては有利ですが、借り手側の業者としては経費的な負担が大きくなってしまっていて、事業の継続がとても心配というふうに私は思います。そこまでの経費をかけて大きなリスクを負って事業として成り立つ事業なのか、そのあたりの資金面のことについてプレゼンテーションではどのように調査をされたのか、この2つについてまず説明をしてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この施設については、市長のほうから利活用するよということ、我々が水産庁と進めてきたものでありまして、もともと浜の活力再生広域プランの中でナマコの種苗生産をするということ、それを進めたいということ、それが認められて、そこで無償貸し付けした中で事業を実施すること、でいこうということ、決まったものであります。そのことによって、補助金の返還がまだ不要とはなっておりません。不要の可能性が出たと、これでこの後処分の申請をして、初めて不要という形になりますので、こういう形をすることによって、その可能性があるということ、でございます。

それと、事業が成り立つかどうかということなのですが、今ナマコの需要については全国、それこそ世界のほうでも需要が高まっている中、産地間競争が始まっております。我々のほうも前回議員全員協議会等で話ししましたけれども、北海道から種苗をとりたかという話をしているのですが、北海道のほうでも需要が高まって、もう佐渡のほうに種苗が来るのがなくなりました。その中でも、当該業者については、佐渡島内で佐渡市漁業者と連携して早くナマコの生産種苗を成功したいという思いがあり、この老朽化施設については、リスクは大きいのですが、やはり急がれるというところで頑張るとい

う方向でございます。また、これが企業で成り立つかということですが、プロポーザルの中では金融関係者の審査員もございまして、そこで慎重に審査をしていただき、いけるということで今回の形となっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 募集要項の中で、栽培漁業センターに海水を引き込んでいる取水管について説明がありました。昭和57年と昭和63年に設置されたというふうになってはいますが、その取水管についても、佐渡市は補償をしていません。取水不能となった場合は、業者対応というふうに明記をされておりますが、取水管がうまくいかないとなれば機能しなくなるわけで、これを当時工事したときの金額が幾らであったのか、教えていただきたいと思っております。

それから、最悪のケースを想定して、この2本ともだめになった場合に、新しく作り直す場合には幾らぐらいの工事費がかかるのか、説明をお願いします。

それから、先ほど農林水産課長は前向きな答弁でしたけれども、やってみただけでも、やっぱりうまくいかなかったということも想定されますが、契約期間の途中で業者が撤退してしまった場合、その場合の国への補助金というのはどうなるのか。それから、先ほど説明ありましたが、契約というか、募集要項では令和7年3月までというふうになってはいますが、それまで稼働した場合には、それで補助金の返還というのはなくなるのか、その2つ説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

当時のポンプにかかった費用というのは、申しわけありません、ちょっと今資料がなくて、その部分は済みません、また後で話したいと思っておりますし、新たに2本の取水管をまた設置し直すところの金額については、専門業者のほうからはおおむね3億円程度かかるというふう聞いております。今後途中で撤退というようなことですが、どういう形であれ、その都度国との協議が必要ということで考えております。それと、5年後どうなるのかということだと思っておりますけれども、国に今後財産処分の申請書を提出するという中で、その方向性がちゃんと5年保たれるかどうかということで、国のほうからは5年間の実績報告を出せということと言われております。その5年後は佐渡市の自由にしてもいいですよということで、国からは確認をとっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 3億円という金額伺いましたが、確認しますが、それは業者の見積もりだと思っておりますけれども、今回応募した業者の方は、取水管をつくり直さなければならない事態に至った場合に、自己負担としてその3億円を負担するのだということを確認しているのかということをお願いいたします。

3回目ですので、最後になりますけれども、最近想定外の事態というのがよく起こるので、例えば大きな地震で施設が倒壊してしまったとか、あるいは津波が来たとか、最初の想定以外のことで事業が続けられないような場合も考えなくてはならないそういう時代ですけれども、そういう場合には今回の国への補助金返還みたいなのはどういうふうになるのかも説明をお願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

3億円程度かかるというのは、選定業者のほうは承知しております。現状使う中で、修繕等必要であれば、選定業者が修繕をしていくという状況になっております。また、今後大きな本当の取水ポンプがうまくいかなかった場合については、選定業者のほうでは必要な改修費を確保できる形で、新しい方法も模索しているということで、プロポーザルのときに話がございましたので、業者のほうではその辺も含めて考えているというふうに思います。

災害の場合、大きい災害等があって、自分の力でなくうまくいかなかった場合については、さっきと同じようにまた国と協議をする必要があります。補助金の中で天変地異でないですけれども、災害でうまくいかなかった場合は、補助金を返さなくてもいいというような要綱もございまして、その辺も含めて国と話し合っていきたいというふうに思っておりますし、あと事業再開ということになれば、市のほうとまた検討して、国と検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） この問題は担当委員会で大分詳しくやっているようで、我々はよくわからないのですが、今農林水産課長からあったように、ナマコについては産地間競争が極めて激烈になっていると。今回出されたプロポーザルの審査委員の意見の中にも、技術的な問題やいろんなものが指摘をされているということなのだけれども、これまず聞きたいのだけれども、1つはこれは一体何をしたいのか。栽培漁業センターの補助金適正化法による補助金免れをしたいのか、ナマコをつくって売ってもうけたいのか、水産振興をしたいのか、一体何をしたいのかということをお教えください。

2つ目、浜の活力再生広域プランの中では、きちんと図解も含めて出ております。ナマコ研究会というものがあって、これが活動してきているはずですが。浜の活力再生広域プランの中でいくと、こういった業者云々ということは私は何かないような気がするのだけれども、どうなのか。ちなみにこのプロポーザルの審査においては、いわゆる中心となる佐渡広域水産業再生委員会の方がちゃんと入っていてやっているのか、2つ目。

3つ目、先ほどの議員の質疑にもありましたが、本来まだこれ行政財産でしょう。行政財産を無償で貸し付けするということは、補助金と同じことなのです。これは、三浦市長が補助金の個別外部監査に出したときの指摘でもありますが、先ほどありました貸し付けする施設については、ほとんど耐用年数が来ているではないですか。行財政改革に関する調査特別委員会の資料で言います。例えば養殖棟は耐用年数が35年に対して37年、二、三年前のやつですから、ほぼ35年、ろ過槽については36年の耐用年数に対して38年、作業管理棟については34年に対して38年というようなことになっているではないですか。私毎日見て帰っていますから、頭が軽かったりしますから、施設としては大丈夫なのかもしれぬが、結果的に維持補修や施設の管理費というのがふえていくというのは目に見えていませんか、その辺はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この事業につきましては、先ほども話しましたが、水産振興にしたいと。そして、種苗を生産

して佐渡島内沿岸に放流して漁師の所得向上を目指したいというのが一番の目的であります。この浜の活力再生広域プランの中でつくるのが漁業者とか、ナマコ研究会というところなのですが、我々のプロポーザルの中でも漁協に所属している部分であればよろしいかというところで、国とも調整した中で漁協の正組員、準組員という形で今回募集をいたしました。

あと行政財産については、今回国の補助金の財産処分を受けた段階で、普通財産に切りかえた後、無償貸し付けをするということで考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） まず1つは、この前プロポーザルにも出た生産の経済効果云々があるのですが、これは一体幾らぐらいの売り上げになる予定になっているのか、1つ。

それともう一つは、今の市政は、につくきビックフィッシャーの事件も水産業振興のためだったのです。三浦市長が個別外部監査に出した監査結果の報告の中で十分注意すべきものというのは、譲渡対象者が特定業者ありきであった問題が最も大きい。それと、ビジョンなき計画をばたばたとやったことが問題だというようなことが大きく指摘をされている。特に属人性の問題も指摘をされているのだが、この個別外部監査に出したビックフィッシャーの事件、当時のあの事業もこれと同じような展開だったというふうに私は思うのだけれども、そういったこの間の個別外部監査結果から見て、全くこの手続はいろいろ問題はありませんかというのが2点目。

3点目、先ほど公募の中にありましたけれども、修繕及び改修と原状回復、1年以後は全部業者にやれというのでしょうか。温泉は何ですか。温泉については、20万円以下であっても必要なものだから市がやると言っているのではないですか。あなた方が本当に水産振興したいというのだったら、温泉と同じような扱いをして、業者に負担をかけないような募集のやり方を私はすべきだと思いますが、どうですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

経済効果については、皆様のお手元のほうにこの前配付させていただきましたが、現状市場での流通金額として、実績としては1億円になっておりますが、今回のナマコの種苗を放流することによって、我々生存率がおおむね47%、これは北海道の数字ですが、47%を利用して計算した中では、4億円程度の経済効果が見込まれるというふうに考えております。また、今回の事業については、私のほうでは今回プロポーザルという形で広く募集をして、外部審査員を設けて審査された結果だというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員後段のご質問に対してでございます。

ビッグフィッシャーの件、個別外部監査やらせていただきましたが、あの件と基本的に、根本的に違うと思っております。今回の件は、既存の施設、休眠していた、活用されていなかった施設をまず活用しようというところから始まった中で、そこで活用していない休眠していたときの手続が全くなされていなかったということから返還の話が出てきたものでございます。そもそもがせっかくある施設を活用しようというところからあれしたものでありますので、最初から新たに業者ありきという形でスタートした考え方

ではないということでございます。

もう一つ、温泉の部分と比べまして、この浜の活力再生広域プランというのは、基本的にその事業が収益に結びつくために施設を提供するという考え方でございます。温泉の場合は、現状の中でも少なくとも営業的収益なかなか厳しい中で、佐渡島民の温泉施設利用のことも考えての費用負担をしようという考え方が入っておりますので、一緒の土俵ということではないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 1つは、農林水産課長が言ったように、今産地間競争が激しくて、ぱっと調べればわかるが、ことしの夏暑くてナマコの稚魚がゆだって死んでしまったみたいなニュースも出ています。結構意外と難しいのかなという気がするのだけれども、休んでいたからやる施設だというけれども、浜の活力再生広域プランの中には、栽培漁業センターの名前は前から出ています、計画のときから。つまり私計画の段階から栽培漁業センターを使って漁協と市も入って、佐渡広域水産業再生委員会の中で研究会立ち上げてナマコをやっていこうという話になっているのではないですか。もともとは、この浜の活力再生広域プランの中では、やることになっていたけれども、今回補助金適正化法の関係で、取ってつけたように急にやっているのではないですか。違いますか。

もう一つは、市長は違うと、もうけと言いましたけれども、こういった事業を島内の業者がやろうとするならば、温泉だって同じです。さっき言ったでしょう。ほとんどの施設は耐用年数が来ているので、ぼろぼろなのです。1年間は見るけれども、1年以後は見ないというのではなくて、市として産業振興の立場でしっかりしたスタンスを私は持つべきだと思うけれども、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の件については、先ほど申し上げたとおりでございます。浜の活力再生広域プランについてもともとあります。ただ、実際問題その浜の活力再生広域プランがそのまま継続実施も何もされていない中で、全く違う事業等を一時期使っていたとかというような状況、結局その後は休眠状態が続いていたところをしっかりと施設の再活用というものをもう一回再スタートさせようということでやったものでございますので、違うと認識しております。温泉事業とその部分の絡みにつきましては、私の考えとしては先ほど説明させていただいたとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 前回議員全員協議会の中でお聞かせいただきたいということで、いただいた資料がでございます。平成30年度は26万個を北海道から購入したいということであったが、実際は10万個しか手に入らなかったというようなことで、思うようにナマコの種苗が佐渡に手に入らないということは、佐渡の将来の漁獲高に直結してきているのかなというふうに、これ現在のところ目指すところが1億円の水揚げというところを目指しているということでありますが、将来に向けては先ほど農林水産課長が説明されたとおり4億5,000万円の漁獲量を目指すということで事業を進めていきたい、非常に漁業自体全体で35億円ぐらいですか、漁獲高がある中で5億円近い水揚げを上げるということは、その構成比率からすれば大きな事業であるというふうに思います。個人的には先ほど中川議員が申し上げたとおり、佐渡の漁業にとって大きな期待の持てる事業ではないかというふうな観点からすると、今後に向かっても施設の補助やそういうものに関しては手厚くしていくべきではないかなというふうに思っているところでありますが、こ

の中で令和2年度から約20万個の放流というか、計画しているということではありますが、2,000万円の浜の活力再生広域プランの予算を活用しまして、いわゆるこの20万個で2,000万円になるのか、1個当たり幾らでというような形で、今後そういう業者との種苗の放流という形でやっていくのか、そういった種苗1個当たりでのいわゆる事業としてその業者に無償貸し付けを目指すのか、その辺1点お聞かせいただきたい。

将来53万個を生産して、その生存率が43%で25万1,920個生存したという場合に、想定される漁獲高は約80トンということで、平成30年度並みの1億円ぐらいのところまで目指そうということが令和4年に達成目標というようなことになっておりますが、将来4億5,000万円まで達成したいということでもあります。約4.5倍の種苗の生産量が必要になるということですが、現在のこの施設でその生産量が目標の4億5,000万円に達成できる施設の規模なのかどうか、その2点まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

種苗の販売価格という部分については、単年度、単年度価格が上下するというもので、私今幾らでということが申しわけありません、回答はできないのですが、今市場での販売金額としては、キロ当たり1,200円ということで動いております。ただ、私たち調べた中では、北海道等では単価1キロ当たり3,000円を超えているという現状がありますので、ある程度しっかりしたナマコを生産することによって、ナマコの生産と販売が伸びていくというふうに考えております。

あとこの計画、皆さんにお配りした中で、青いこの表がありますが、今佐渡のナマコの生産、水揚げ高がどんどん減っております。現状としては今80トンですけれども、目標380トンという中で、この4億4,000万円という目標値を目指していきたいというふうに考えております。

施設の規模としましては、80トンの中で当初の規模で十分対応できますが、これが380トンになった状況でも対応できるということで、今回申請をしてきているところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ぜひ成功に結びつけていただきたいというふうに思います。民間の事業の中では、いろんな事業が進んでいます。しかし、成功するのはなかなかそのうちの何分の1というような形のもの民間の社会だというふうに思っております。ただし、失敗をするから何もやらないというわけではなくて、やっぱり失敗をしても、挑戦し続けるというのが佐渡の再生の一つの基本ではないかなというふうに私は思っていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

その中で、まずこの漁獲高が減っているという現状、この要因としては、いわゆる資源が枯渇している要因と、いわゆる生産者といいますか、漁業者が減っている、2つの要因があるのではないかというふうに思いますが、どちらかという、昔いわゆるナマコバブルというようなことで、佐渡でも半日操業すれば10万円、20万円、そのぐらいになったようなときもあったようなことも伺っておりますが、いわゆるどちらの原因でそういった形の漁獲高が減っているのか。いわゆる資源が枯渇したからこういうようないわゆる放流というような形の選択をしたのだというふうに思いますが、それであるならば、やはり資源保護、持続可能な漁業を目指すためには、やはり安定的な漁獲高というものを操業者、それから生産者、それか

ら佐渡市も含めて、そういうバランスをどうとっていくかという話し合いは今後必要ではないかというふうに思っていますが、その辺についての計画的な話し合いというものがされるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

漁師の数については、現状減っております。特に磯ねぎ漁等でナマコをとるような漁師も今は減っておりますので、漁獲高は減っているのですが、これ平成19年当初やはり乱獲というのが大きな原因で数が減っているところになります。これについては、今後漁協等とナマコの関係、この種苗生産ができるような中で、漁協としっかり話し合っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 竹内道廣君。

○20番（竹内道廣君） 産業建設常任委員会では、このことを十分議論したのだな。そもそも何でこんなことになったかという、あなた方があの施設をほったらかしたから、このことが国にばれて補助金返せからこのことが始まっているのでしょうか。うそを言うてはだめです、ちゃんとしたことを言わなければ。補助金を返さなければ使いなさいというからこれを使うという、これをナマコのこういうものに使ってみていということあなた方が提案するから、そうかと。それならば補助金の五千何百万円を返すのが嫌で、2,800万円の修理をして、そしてやるのだなと。成功するかしないかはわからないけれども、海のものとも山のものともつかぬかもわからぬけれども、やってみるという考え方なのだ。とんでもない、そうではありません。ナマコの種苗生産をやりたいと思って真剣です。それならば、誰も成功例がないのだと、これ。北海道とか、広島とか、一部の漁協から、市から、何から三セクみたいな形で一生懸命生産しておるところに成功事例はなるほどあるが、素人がやってこんな成功するものではないと。そんなに簡単にできるものではないのだと、これ。だから、海の中でじかにやる、海の中にそういう造成場所をつくってやるという方法論がナマコの場合は成功が一番あるし、そういうものが一番いいのではないかと、種苗を生産する成功事例がないのだと。ましてや佐渡にはないのですよと、こんなこと本当に成功すると思うのという産業建設常任委員会の質問に対して、いや、うまくいくと思いますよと。かなり確率が高いと思いますというから、それならば公社を設立しなさい、5年間公社として5年限定の公社を設立して、そこでやってみなさいと。そして、成功したら民ができることは民に渡せばいいのだ。成功事例もないものを民にやって、ではこの後水が上がらない、何かの修理があると、こういうことが伴ってきたにはどうするのか、一切お金は出しません。出さなければ業者はやめます。それでは何にもならぬのではないかと、今までの失敗事例と全部同じではないかと、このやり方はだめだ。本当にそうであるならば、5年間限定公社を設立して、自分たちでまずやってみなさいと。そして、そこにはほかの業者もやりたかったら生けすは山ほどあるのだから、あんな広いところだから、ほかのものと一緒に研究してみなさい。そしてやってみれば一番いいでしょうと。その方法でやりなさい。いや、もう既に申し込みを募集しておるのだと、議会は怒ったでしょう。そんな勝手なことをやってはだめですよと、産業建設常任委員会の同意も得ないで勝手なことをまたやって、失敗したのは全てそれだ、全部それだと。こんなものは認めがたい、そんな考え方はだめだ。副市長を呼んでこいと、少し考え方が変わるかもわからぬから、副市長どうですかと。何も変

わりませんと、変わらなければこれ以上議論することはない、産業建設常任委員会の同意も何も得ずして勝手なことをするならどうぞと言ったのです。それがこの経過だということ、うそばかり言ってはだめです。今のナマコの種苗を買うというのは、あの浜の中に余っているの、漁業集落環境整備のお金がもう使い道がなくなって余っている2,000万円でその種苗を買うだけでしょう。そのお金が余っているから今までやってきたのでしょうか。そういういいかげんな話をしてはだめです。

産業建設常任委員会が絶対認めないと言っているのはそこです。本当に成功するものであるなら公社を設立しなさい。そうすれば自分たちでやって5年間だから、やりたいものがあつたら周りに生けずは山ほどある。みんな入れて一緒に研究しましょう、やりなさい。そうすれば水が上がらなくなれば修理は自分たちでやらなければならないし、当然やるから、そうしてこの成功事例を出して、それから民のできることは民に渡しなさいと、こうしなさいと言ったのです。それをしゃあしゃあところやって出したきた。だから、議会は黙っていませんと。提案権はそちらサイドにあることは十分わかっている。しかし、審議権はこちらにあるのです、議決権はこちらにあるのですと。こんな議会にけんかさせるようなものを次から次へと繰り返してはだめですというのが議会の意見だったのです。違うなら違うときちっと言いなさい。私は産業建設常任委員会の当事者だから、こういう経過でこうなったということを言うのだから、違うなら違うと言いなさい。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々のほうでは、産業建設常任委員会ではプロポーザルをやるということと、議員全員協議会のほうでもプロポーザルをやるということでご説明をいたしました。我々産業建設常任委員会からそういう意見をいただきましたが、市長等と話し合いをした結果、今のままでということに進んでいるということでありませぬ。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 竹内道廣君。

○20番（竹内道廣君） 産業建設常任委員会からその意見いただいたのでしょうか。いただいたけれども、無視して出してきたのでしょうか、協議した結果。どうぞ、それならやりなさい。提案権はそちらなのだから、いつも、提案権はそちらにある。議決権はこちらにあるのだから、そういうやり方はだめだということと言ったわけです。答弁いいです。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第84号についての質疑を終結いたします。

発言の訂正

○議長（猪股文彦君） ここで、総務課長より発言を求められておりますので、これを許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 先ほど広瀬議員からの質問で、議案第80号、選

挙の公費負担の関係で、私公職選挙法に一般選挙の規定があるというような旨を回答しましたが、申しわけございません、公職選挙法の中では、議会の議員の選挙ということしか書いてございませんので、一般選挙というくくりはなかったということでございます。来年4月の一般選挙を前提にして検討しておったものですから、3月末に決定しました補欠選挙につきましては、間に合わなかったということが現状でございます。

以上です。大変申しわけございませんでした。

○議長（猪股文彦君） 今発言訂正があったので、広瀬君もう一度だけ質疑を許します。

○6番（広瀬大海君） そういうことなのであれば、市議会議員が2人抜けると補欠選挙になるということがわかっていたと。1人目は、去年の年末、もう一人が1月19日に表明をされたということで、1月19日の段階でもう補欠選挙をほぼぼぼやるというのが決定しているような状況の中で、2月議会でその条例案の改正というところのものを出さなかった理由というのは、なぜなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

実際に補欠選挙の確定というのは、議会の定例会の終了後ということで、3月の間際になるまでは正式なものが出なかったということで、それまでの検討がされていなかったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 議案第85号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入、歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第85号についての歳入に関する質疑を許します。

祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私もちよっと経験不足なのですが、債務負担行為、これをこの場面で質疑があっているのか、歳出であるのか、これはどうですか。

○議長（猪股文彦君） 第3表 債務負担行為補正についてはこの場で質疑してください。

○18番（祝 優雄君） それでは、7ページの学校給食センターについてお尋ねをいたしますが、どうしてこのような時期にこういう形で債務負担行為として出てきたのか、もうちょっと詳細に経過を含めて説明してください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 債務負担行為につきましては、来年度から学校給食センターの業務委託をしたいということで、本定例会で来年度以降の委託経費について承認いただいた上で、業者との契約を結ぶということを目標に提案させていただいているものです。4月からの実施に向けた具体的な準備を進めるというタイムスケジュールを考えますと、半年程度の期間が必要ということで、9月議会での提案とさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私が聞いているのは、どうしてこの時期に出てきたのですかと。というのは、ことしの当初の教育長の教育方針にも出ていないでしょう。どこでこういう形が決まって、どういう形が出て

きたのか、もうちょっと具体的に説明してください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） このことにつきましては、アウトソーシング推進計画のところにあります計画のタイムスケジュールに従いまして、我々のほうは進めていきたいということで、来年度から実施したいということで進めてきたものです。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これ一般質問の通告を見てもわかるように、多くの人たちが疑問を持って質問している。少なくとも教育長の教育方針には出てこなければならぬでしょう。最低限そういうことです。そのために教育長に方針を述べさせているのだから。基本的なものがそこに出てこなくて、どうしてこんなところへ出てくるのですか。そんな行政なんてあり得ません。市長の施政方針にも出ていないのだ。どうしてこういう重要なものがそういうものを省いて議会説明もきちっとしなくて出てくるのです。そういう説明手順を全く省いているのでしょうか。これは一体どういう、市長も教育長もしっかり説明してください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育の方針につきましては、全ての事項をまず網羅しているわけではございません。学校給食につきましては、給食の提供、そして食育という面が非常に重要だというふうに考えております。そんなことから、教育方針については全般的な方針を示させていただいたというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 施政方針のほうに具体的なものは入れてございません。これは、本年度の施政方針には、昨年も含めてアウトソーシング計画の中に学校給食センターの部分も組み込まれている部分については、幾つかの機会にアウトソーシング計画で説明させていただいている中の一環ということで、改めて抽出するというをしなかったということでございます。そこを載せるべきであったとすれば、その部分については以後気をつけたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） まず、先ほどのナマコの話ではないけれども、年度の当初予算で説明もなし、施政方針もなし、それでこの間言ってきたけれども、たまたま閉会中に総務文教常任委員会でいきなり出した品物ではないですか。こんな出し方はまず行政運営の仕方として間違いも甚だしいです。先ほど答弁をされた行政改革のアウトソーシング推進計画どおりやっていますというけれども、そこに何と書いてありますか。この計画では、平成32年度以降です。来年、平成32年度です。以降です。学校教育課長は、書いてあるとおりにやったというけれども、うそを言っているではないですか。私は、あなた方が出した資料で、平成32年度以降、これは説明会でもそういうことが出たではないですか。

では、次行きます。4点ほど聞きます、今のスケジュールの件。以前既に業者に見積もりをしてもらったというのですが、藤木副市長に言わせると、菜っぱを切ったり米をといだりするだけのことから、何で見てもらう必要があったのか。それで、一体誰に決まったのですか。8月20日に第2回のプレゼンテーションで選考していますよね。それも出ていない、今回。それが1つ。

2つ目、今回の三浦市政は、非正規から正規雇用へという流れを民間につくると、こう言っている。と

ところが、今回の業務委託では42の方が解雇されます、佐渡市から臨時職員の方、間違いなく。この後採用される、そういうものではない、解雇される。本当にこんなことでいいのか。

3点目、保護者の説明会終わりましたか。何人出ましたか。配っていなかったという学校もあるでしょう。まず、これ答えてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） たくさんございましたので、落ちがあったらご指摘をお願いします。

まず、当初予算での説明がなかったということですが、まだその段階で金額等正式なものは何も決まっておられませんでしたので、予算での説明ということはできませんでした。

平成32年度以降という話ですが、以降でありますので、平成32年度、令和2年度も含めてということになると思いますし、これは市長部局とも協議の上ですが、できることからどんどん進めていくようにということで、その中の一つとして、今回の提案をさせていただくものです。

次です。見積もりに関してですが、これについてもどういうセンターを出すということで考えているかというところは、現地を見ないとわからないというふうな話もありましたので、見積もりという根拠がないとまた説明等もできませんので、一旦見積もりという形で複数の業者に見てもらったという経緯があります。決まった業者につきましては、またこの後明らかにしていきたいと思っておりますが、県内、それから県外でも給食調理業務について既実績のある業者を候補として選定したということになります。

それから、臨時職員の件につきましては、これは7学校給食センターを回って、職員の皆様方に説明したときもお話ししましたが、まずはこの方たちを最優先で委託業者のほうから採用していただくようお願いをしているところです。

説明会です。5カ所でやらせていただきまして、全体の説明の出席者は35名でした。真野地区に関しては、文書が届いていなかったということが後ほどわかりましたので、改めて説明会のご案内をこれから配布し、9月中には説明会をしたいと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 年度当初に決まっていなかったら次年度にやればいいではないですか。それが当たり前です。会計年度の原則や予算原則からいったら、総計予算主義の原則からいっても、あなた方がやっていることは地方自治法的には違反的な話です、財政課長そういませんか。そこで聞くのだけれども、誰に決まったかわからないけれども、この予算を認めろというのですね。あなた方のスケジュールだと、この議会が最終決定をするのは最終日ですから、9月27日です。ところが、第2次選考通知はその前の日の26日に通知するではないですか。しかも、少なくとも学校の保護者だけでいいとかと私は思いますが、保護者に35名、これから説明する、議会もまともに説明は受けていないのです、実は。5月の閉会中にやったけれどもだめで、6月議会のときもやって、結果的に乾かないで、だけれども、あなた方は強引に募集をかけて、保護者説明会の案内文書を配ったのが7月18日、事業者を募集したのは翌日の7月19日、こんなことで行政が成り立ちますか、市民への説明責任が成り立ちますか。ある保護者の方に私こう言われました。業務委託がいいかどうか以前に、こんなやり方を議会というのは認めるのかと言われましたが、藤木副市長が議員だったら認めますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

市役所としては、この学校給食センターのアウトソーシングというのは、大分前から議論をしておるところでございますし、保護者の方々への説明のほうについても、教育委員会のほうで丁寧に説明をさせていただいているというふうに聞いております。もちろんご案内をして、どういう方がわざわざ会場まで足を運ぶかと、いろんなことがあろうかと思えます。特段ご意見のある方とか、そこはわかりませんが、手順を踏んでご案内をして説明会を開催したというふうに伺っておりますので、その意見も聞いた上での対応というふうに聞いておりますので、さらにもう少し丁寧にやればということであれば、それは反省点もあろうかと思えますけれども、そういう中で市民の方々の意見も聞きながら進めてきているということだというふうに承知しております。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 選考通知の日程につきましては、9月議会の日程がわかる前に立てた予定ということですので、当然27日が最終日であれば、それ以降の通知ということに変更させていただきまます。

それから、乾かないという話でしたけれども、総務文教常任委員会で5月、6月と説明させていただく中で、具体的な数字等もまだはっきりしない中では、議論にならないのではないかとというふうなご指摘もありましたので、今回最終選考の業者が決まった段階で、金額も確定しましたので、その金額をもう一度入れ込んだ資料をこれから作成しまして、また経費のことも含めて、9月議会の総務文教常任委員会の中でご審議いただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） こなばかな話ないでしょう。もう議案として出しておいて、これから意見を聞いてだめだと言ったらどうするのですか。副市長、意見を聞いた上での判断だというけれども、真野はやっていないというのです。あの夏の忙しいさなかに子供を抱えたお母さん方が夜出て行って話を聞くこと自体が無理だし、ある島外から来た方は言いました。佐渡は佐渡らしい学校給食で、もっと愛情を持った学校給食にすべきではないか。この説明の仕方一つ見ても、教育長の姿勢や市長の姿勢がわかる。説明会の会場では、市長に言われてやっていますというような言い方をしたそうではないですか。本来教育委員会が決めるべきことを政治の市長部局があれこれ指図することもおかしいし、それに従う教育委員会も教育委員会としてのプライドが私はないというふうに思うのだけれども、財政課長にもさっき言ったけれども、総計予算主義の原則や単年度予算主義の原則からいって、今回の教育委員会のやり方は正しいと思いますか。本当に市長こういったやり方が正しいと思っておりますか。過去に社会教育施設の解体の問題や温泉の問題、何でもそうだったではないですか。あの教訓全く生きていないではないですか、今回。委員会も議会も踏みにじって、市長これはどう考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど議員ご指摘の真野地区に連絡が行っていなかったということについては、私のほうからもおわびするしかないというふうに思います。ただ、保護者及び学校の教員の方、そして学校給食センターの皆さん、それぞれの部分については、それぞれの関係している地区については、説明会等

を設けさせていただいて、教育委員会のほうから説明させていただいておりますので、可能な説明については順次これまでやっていただいたものというふうに思っています。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 先ほど財政課長を指名して、もともと聞いていることなのだ。議長ちゃんと答えさせてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

債務負担行為、こちらにつきましては、今回の場合ですと実際にお金がかかるのは来年度以降ということになるかと思えます。ですが、それがこの後業者との契約といいますか、必要だということになってきますので、その前に債務負担行為を設定するところでは、期限的にはここが限度かなとは思いますが、早ければ早いほうがいいとは思いますが、ここが限度かとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） ほかに債務負担行為についての質疑はありませんか。

広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 手順については、今先輩議員がいろいろとやっていただきましたので、ちょっと違った件でお聞きしたいなというふうに思っています。

県内の20市を中心に給食についてどういう取り組みをしているのかなということで、一通り調べてみたのですが、約半分とは言わないですが、それに近いところはやはり子供たちにしっかりと給食を食べさせてあげたいということで、中には地元の企業をしっかりと育てて、そこに委託をしている、企業ですとか、NPOですとか、そういったところに委託をしている自治体が県内にもたくさんありました。市長の方針として、佐渡島内で資金を循環させたいという大きな方針があったかと思うのですが、先ほどの説明の中で、県内外で実績のある企業だというふうに伺っているのですが、先ほど言いましたように、市長の方針として、ちょっと今回まだ最終ではないですが、選定しようとしている企業と考え方がちょっと違う、真逆なのではないかなというふうに感じるのですが、そのあたりどのように考えているのか、市長のほうから答弁いただきたいです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の部分につきましては、公募、プロポーザルの応募者の中の選考過程の中で、例えば今回選考させていただいた事業者等については、島内に独立した事業所を置くというような提案もされております。そういうのも含めた総合的な判断をさせてもらっているところであります。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 先ほど言いましたように、県内自治体では地元の企業や地元のNPOに委託しているところが幾つもあるという中で、島内に事業所をつくるといっても、先ほど言いましたように、市長の考え方としては、資本を島内で回すというところの中で、どうしても一部島外へ流れてしまうというのは事実だと思うのです。そのあたりについてどのようにお考えなのか、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 本店は島外の会社でございますので、事業所単位でしか島内での定着になりません

が、今後も含めて、いわゆる4つの学校給食センターをしっかりと運用管理も含めてやっていく中では、既存のノウハウのある安定感というものが非常に大事だと思います。島内でしっかり何年かかればそういうNPOを育てられるのかということについても未知数でございますので、現状の中で今回の学校給食センターの規模の中で公募させていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 未知数と言ってしまうと、先ほど言ったようなほかの自治体ではもう多分未知数だったというふうに思います。先ほども何度も言いましたけれども、やはり市長のそういった方針というのは、私も含めて多くの議員も賛同するところであります。ですので、やっぱりそういった大きな方針をしっかりと進められるような準備というものをしっかりやっていく中で、例えば4学校給食センターがあるうち、1つそういうふうにどこか地元の企業で受けられるように育てていくという考え方もあったかというふうに思うのですが、今回全て4学校給食センター一括での募集ということになると、どうしてもそういった地元の企業が手を挙げるというのはなかなか難しい状況だと思うのですが、なぜその4つを全て一括で募集したのかといったところも教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 内容の詳細に係る部分ですので、私のほうからお答えします。

4学校給食センター一括ということにつきましては、調理員等を採用するわけですので、1学校給食センターで抱えるよりは4学校給食センターで採用していただいて、人事異動もあるし、場合によって急遽休まなければいけないような状況になったときに補完できるような体制をつくるということを考えますと、まとまった学校給食センターでお願いするというのがベストだと判断をしました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 私もこの件は、一般質問には盛り込んでいますけれども、一応市長のお考えをお伺いしたいと思って、この債務負担行為補正にかかるまでのプロセスがおかしいということは、今までのさまざま議案についても同じように何十回ですか、今まで指摘してきているのです、議会が。しかも、今回このように9月議会に補正をかける前に、議会は既に指摘している。にもかかわらず、このように議案上程される。そして、そのことを指摘されれば謝るしかない。つまり先ほどそのようにおっしゃいました。謝るしかない、謝れば議会は今まで何十回も指摘したことをクリアするからこのように補正予算の中にのせてくるのだと、こういうお考えなのですか。それとも、こういうプロセスは二度としないと、そのことが担保されての今回のこの補正予算の議案上程なのでしょうか。どういう決意でいらっしゃるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど謝らせていただいたのは、真野地区に連絡が行っていなかった部分にはおわびしますということでございます。基本的に教育委員会のほうで6月議会までの間も含めて、総務文教常任委員会等で順次段階的な部分は説明させていただいているという前提で進めさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） そうしますと、例えば説明会のチラシを7月18日に配る。7月19日翌日には募集を

かける。こういうプロセスについては、丁寧であり、教育委員会のやり方には市長部局としては何も不満がない、何も問題がないと。だから、このようにこの補正予算の中に入れることも問題ないと、いろいろな問題ありますけれども、端的にそういうことも何も問題ないという評価ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 何人もの議員の方がご指摘されているように、抜けている部分があったとは、全部100点満点だとは思いませんが、順次段取りを踏まえて教育委員会のほうで学校関係者等々への説明等も行ってここに至っているものという判断でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） これ最後ですが、ちょっと市長の口から抜けている部分があったという発言があるとは思いませんでした。市長として、抜けている部分というのは、この際ですから、この18日に説明会のチラシを配り、7月19日翌日には募集をかけると、これ以外に何が抜けているとお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 全て詳細まで把握しているわけではございませんが、先ほど別の議員から指摘があったように、例えば一部地区での保護者への連絡が行っていなかった等々の部分を含めて答えさせていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 戦略的観光誘客促進事業です、債務負担行為。これは、多分次年度やる事業の内容だと思うのですが、この二次交通対策事業、それから上期旅行商品造成支援事業、観光バス対策事業、この細部について教えていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

この債務負担行為で盛らせていただいたもの、大きく分けて3つございます。1つ目は、二次交通対策、これは来年度の特にライナーバスの部分なのですが、シーズンに合わせてドンデンライナーなどのトレッキングのライナー、薪能のライナー、カンゾウライナーというところで、二次交通をこういうふうに展開しますよというところがございます。平成30年度の実績で約2,500人ぐらい、ことしの実績で今集計中なのですが、こども2,500人ぐらい、来年度の目標ですが、2,700人ぐらいを見込んでおります。

2つ目、バスの旅行商品の造成支援ということで、1つ目は、発地側からオーダーするバス旅行の造成を促進する取り組みでございます。こちらと、もう一つ、電車を使って佐渡に来るツアーの造成促進というところで、特に駅からターミナルまで、この辺のバス、これを借り上げてJRを使った旅行商品を促進させるという取り組み。

3つ目が島内のバスが団体旅行が多いシーズンに不足するという事例がございますので、その不足した分のバスを持ち込むときに助成をするという内容でございます。

○議長（猪股文彦君） 坂下善英君。

○13番（坂下善英君） 私、二次交通の対策ということで、実は相川で金山ぐるりんが走っていたと思うのですが、ことしやめております。これを再度つくるのかなというふうに考えておりました。世界遺産もいよいよ来年何とか国内推薦に向けてなろうかという状況の中で、そういう考え方ではないというふうに理

解をしてよろしいでしょうか。

それから、バス旅行、電車ということで、これは今までなかった、バスの部分については記憶しておりますが、電車についてはどのような対応策をつくっていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

相川観光循環バスにつきましては、今年度取りやめております。来年度についてなのですが、この債務負担行為で行う事業につきましては、国の交付金も入っておりませんし、どっちみち一般財源というようなところでございます。来年もしうまく世界遺産のほうが国内推薦になったときに、我々今まで4年間このぐるりんバスというものを運行してきて、大分ノウハウがたまっておりますので、国内推薦いただいた後に、いつでも復活させることができる体制を整えておりますので、そのときに検討したいと思っております。

もう一つ、新しいスキームというところで、電車を使った事業についてバスをつけるというものでございます。これは、JRの駅から佐渡汽船のターミナルまで入ってくるときに、ツアーのお客様という、大分ころころのような大きい荷物を持ってくるパターンが多いです。ここに路線バスに乗るところがかなり難しいというところで、団体旅行のツアー造成にそれが妨げになっているという状況がございます。そこを本土側の二次交通のケアということで考えております。今年度も実は取り組んでおりまして、今年度の見込みというところが大体560台ぐらいの執行見込みというところで、来年度のこの債務負担行為で盛らせていただいたのが600台分ということで見込んでおります。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

第3表 債務負担行為補正についての質疑を終了いたします。

ここで昼食休憩とし、午後は1時30分から歳入の質疑から始めますので、そのようにご理解願いたいと思います。

午前11時53分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第85号についての歳入に関する質疑を許します。

この際申し上げますが、議員各位の思いとか考えは、一般質問で述べていただきたいと思います。この場合は、議案に対する質疑ですので、そこのところを十分考えた上でご発言願います。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 歳入の12、13ページで質疑してもいいですか。

○議長（猪股文彦君） どうぞ。

○15番（中村良夫君） では、議長の今の指導に基づいて質疑をします。

12、13ページ、民生費負担金と民生使用料、確認の意味でお聞きしますけれども、13ページの保育所児童保育料減、その下のへき地保育所使用料減と、幼稚園授業料減。これは改めて確認しますけれども、国、政府が幼児教育・保育の無償化、この10月から実施予定ですけれども、1番、減は何なのかと。

それから、2つ目に、今回の無償化対象は3歳から5歳児と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳に限られていると認識しておりますが、特に保育料が高いゼロ歳から2歳児が国のほうで対象から外されていると、これどう佐渡市は対応されますかが2点目。

3点目は、保育園の給食費、これ皆さん関心があるのですけれども、負担の取り扱いについてと、副食材料費、調べてみますと国基準が月額4,500円、公的給付の対象から外されて、保育施設が実費徴収することになります。それでは、佐渡市の公立保育園のほう、保護者負担は現在どうなっているのか。10月以降はどのようにされようとしているのか、この3点をお聞きします。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、1点目の今回予算において減額をさせていただいた部分につきましては、先ほど議員おっしゃっていただいたとおり、無償化に伴う利用者負担の減でございます。10月から施行となっておりますので、10月から3月までの6カ月分現保育料等々の金額から減額をさせていただいております。

それから、ゼロ歳から1、2歳児の対応でございますけれども、私どもとしましては、非課税世帯が今回無償対象になっておりますが、佐渡市としましては、従来から2人目以降無償化制度を実施しておりますので、対象外の方も一部いらっしゃいますけれども、おおむね無償になるというような形で考えております。

副食費については、今回の予算のところではないので、後ほど歳出のほうにございますので、そのときをお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 2回で終わります。

これは大事なところなのですけれども、幼保無償化については、初年度は全額国負担で行われますが、2020年度からは公立保育園、保育園の無償化の費用は、全額市町村、佐渡市負担となりますけれども、保護者負担、保育園、佐渡市の対応策はどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君に申し上げますが、この補正予算書には今中村君が言ったことは載っていないと議長は考えますので、それは委員会なり、一般質問で行ってください。

他に、歳入についての質疑はありますか。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 同じ案件での質問です。

この件については、幼児教育無償化について、地方自治体が負担する分が非常に大きいというところからこの話はスタートして、大分国が負担するというところまで、大分というよりも多少の譲歩はしていますけれども、佐渡市としてこの減額される分について、今までどういうアクションを起こしてこられたのか、参考のために聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回のこの減額につきましては、10月から施行というところが法改正で決まった段階で、現在の保育料の6カ月分ということで試算をし、当初予算に計上した分からその必要額を減額したものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 金額はそのように私も承知しておりますけれども、佐渡市として、つまり全国市議会議長会は例えばこの自治体への負担が非常に大きいので、こうやって減額されるということは、非常に負担が大きい。だから、国がもっと持ってほしい。つまりこの減額の額をもっと減らしてほしいということアクションを起こして、多少国から譲歩してもらっている。そのことについての佐渡市のスタンスがどうだったのかということをお聞かせくださいということです。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 失礼いたしました。

私ども国の法施行が議論をされている間は、ずっと国や県に対し要望してまいりました。市町村負担、特に公立保育園が多い過疎地域については、非常に市町村負担が多いので、国、県にきちとした財政負担を求めるといような要望もしてまいりましたし、法施行後も島内にお越しにいたっている国会議員や県議会議員の皆様方や著名人の方々にこういったことを改善していただきたいといような要望を繰り返してまいりました。ただ、現段階では今の予算では法施行のと通りの予算組みというふうになっております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

歳入についての質疑を終結いたします。

次に、議案第85号についての歳出に関する質疑に入ります。1款議会費及び2款総務費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

1款議会費及び2款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3款民生費及び4款衛生費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 補正予算書の30ページ、31ページの健康保養センター費、この中に温泉管理運営事業費として、会議謝礼の増、それからアドバイザー謝礼という項目があります。およそ70万円弱ということですが、これとそれからさきに佐渡市議会定例会常任委員会における要望・意見に対する処理状況報告書というのをいただきました。この中で、私どもの委員会が早急に温泉入浴施設に関するビジョンを策定されたいという意見と要望を付しましたが、これに対応するものなのかどうかということをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

そのとおりでございまして、今回6月議会のときにご意見を賜りましたので、それに対応するものというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） この要望は、2年半にわたって私どもの委員会ではずっと執行部に要請してきました。今2年半後ようやくこの予算を割かれるということは、ある意味ではやらないよりはいいのですけれども、逆に言うところの温泉入浴施設に関するビジョンなしで、今までずっといろいろな契約を進めてきたのかということ、どうして今になってこれをされる、私にしてみればやらないよりはいいではあるけれども、なぜ今なのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

今というよりは、我々もこの際やっぱりきちんとしたビジョンを設けて、この後の佐渡市内の入浴施設のあり方等における考え方というものを示したいということで、今回ご提案をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） ということは、私どもの委員会の中で今回6月議会で最終的に議決されましたけれども、温泉施設の無償貸し付けに当たり、今までの条件が変わるということは、余りにもダッチロールでこれはいけないと、そういう指摘があった。その反省を踏まえてのことなのか、あるいはもろもろの反省を踏まえてのことなのか。多分そういうことなのだろうと思うのですけれども、どんな反省を踏まえて、もし反省するようなことがあったら、それも参考までにお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 反省ということではございませんが、やはりもろもろの考え方として、どういうものかという一貫したものというものがなかったといえますか、今まではっきりしていなかったということがあったということだと我々も考えて、今回のご提案ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 29ページの母子家庭等対策総合支援事業、これ大きなマイナスになっておりますけれども、これがマイナスになった要因と、それから国庫負担・補助金返還金というのが発生しているわけですが、そのことをちょっと詳しく教えてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、システム改修委託料の減でございますけれども、これは本年6月に補正予算として母子家庭等の方で、未婚の児童扶養手当の対象者の方々に給付金が支給されるという制度がございました。そちらについて、私どもシステム会社のほうに委託をして改修をしてもらうという予算を市民厚生常任委員会でご説明をし、今回お認めいただいたところだったのですが、対象者が少ないということで、以前からずっと議論をしてきておったのですけれども、電算会社のほうから分離しても今のシステムに問題がないというようなことで説明がありました。市民厚生常任委員会等でも詳しくご説明をさせていただきますけれども、電算会社のほうでの情報管理、情報共有のあり方に私どもに伝わっていなかった情報があり、6月議会にはお認めいただいた分を全額減額をさせていただきたいという趣旨のものでございます。

それから、国庫負担・補助金の返還金につきましては、平成30年度の事業に係る返還金ということで、こちらについてはこの事業対策の中でやっておりますひとり親事業の関係で、国からもらったお金が多かったということでの返還の計上でございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

3款民生費及び4款衛生費についての質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費から9款消防費までについての質疑を許します。

駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 35ページの畜産振興事業、肥育牛の生産拡大はわかるのですが、ことし特に暑さの関係で乳牛の頭数、10頭ぐらい死んだという話も聞いておりますが、なぜその対策の中に補正予算で組み込んでこなかったのか、説明してください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどの乳牛の部分です。一昨日関係機関でまた協議をしました。来週酪農家のところ個々にみんな回って、現在の状況、管理状況も確認し、その次に酪農家との意見交換をしたいと。その際に酪農家から出てくる意見を集約して、その後拡大の意思、増頭という話があれば、また今後補正予算にさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それでは、それはちゃんとよく話をして、支援対策を講じてもらいたいと思いますが、もう一点は、全体的に牛舎の拡充事業を持っておりますけれども、当初予算で。今後暑さ対策のためのもの、例えば扇風機だとか、ほかの牛舎の拡充事業の中で、こういった方法を考えられるのか、検討はしておりますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

牛舎のほうは、扇風機みたいなものは全て導入はしてあります。ただ、牛舎の構造上の問題で、風がうまく回らないとか、そういったものもございます。現在できるものはグリーンカーテンとか、要は熱を遮断する方法というのは、これ今すぐにもできますけれども、一番構造上の大きいのでいきますと、屋根の断熱化、こういうものになりますが、ここについての現在佐渡市としての補助金の制度はございません。この辺も先ほど申し上げましたように、酪農家から意見を聞いて、市が支援すべきところ、できるところを検討していきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 38、39ページの商工費について伺います。

議案に上程されているのは一般職の給料減、1名減という項目しかありません。商工費というのは、商工業者の皆さんあるいは観光業の皆さんに対する項目ですけれども、ごらんのとおり真っ白、何もありません。この10月から消費税の税率が上がって、消費が下がるだとか、今はやりの決済システムが変わるだ

とか、いろんな世の中が動いている中で、何らかの地域の業者を支援する、そういうふうな取り組みが私は求められている、そういう時期だと思うのですけれども、そういう予算が全くのらなかったという理由を説明してください。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

消費税増税に関しまして、国のほうではプレミアム付商品券の発行というところで、支援をするというのがございます。これは、広く一般に市民全てが恩恵をこうむるという形ではないものですから、そういった意味合いも含めまして、プレミアム付商品券というところの今までやってきたものも検討はしました。最終的な結論としましては、プレミアム付商品券は国のやっているもので賄うということになりまして、それから軽減税率とか、キャッシュレス、ポイント還元については、そういったところは商工会のほうの研修とか、そういったものにお任せをしているような形で、一緒になって支援をするという意味合いでは、少し行政のほうでは弱かったのかなというふうに感じております。

○議長（猪股文彦君） この際、地域振興課長に申し上げますが、金田君の質疑と地域振興課長の説明は違うというふうに議長は考えますので、なぜ1人減なのかということを知っているの、プレミアム付商品券とか、そういうことを知っているのではないと考えますので、もっとかみ合う説明をしてください。

金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 私の質疑は、商工業ですとか、そういう業種の皆さんが今なかなか厳しい環境に置かれていることに対応して、この9月議会の補正予算に全く予算が計上されていないのはなぜかということをお願いしております。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 観光の部分からちょっとご説明したいと思います。

今回消費税アップ、そして決済システムでいろんなシステムが出ているというところから、我々今後まずキャッシュレスではどういうふうな仕組みになっているのかというところの説明を開こうと思っています。この部分につきましては、予算が不要ということで、補正予算には盛り込んでおりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 37ページの農林水産業費の関係の水産振興費の関係です。1,100万円余りなのだけれども、種苗生産の関係、これナマコと関係あるのですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

水産振興費の中で、施設改修工事については、これについては虫崎地区でスキューバ施設をつくりたいというところの県単部分の負担金でございます。また、この種苗生産、畜養については多田のほうの施設のことについてで、ナマコではないです。

○議長（猪股文彦君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

6款農林水産業費から9款消防費までについての質疑を終結いたします。

次に、10款教育費及び11款災害復旧費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） どなたかがやるかと思っていたのですが、やらないので私がやりますが、ページ数でいうと49ページ、佐渡中央文化会館の整備事業、それと佐渡島開発総合センターの整備事業、議員全員協議会の中でこれは合併特例債事業の関連ですよということで、議会には4つの案だけ、5つの案を示して、合併特例債だけでやる案、いろいろなものを組み合わせてやる案、いろいろ示したのでありますが、その中身です。そこで聞くのですが、アミューズメント佐渡については、公共施設等適正管理推進事業債を使うことになっていますが、公共施設等の適正管理推進事業債については、6つのメニューがあります。6つのメニューの中のどれに当てはまるのですか。どれにも当てはまらないというふうに私が思うのが1つ。

もう一つは、この後壊すのに体育館だか何だかやりますよね、公民館の解体やるというのがここには出ていませんが、あなた方が示した中身です。個別施設計画がないと活用できないというのが起債の条件なのだけでも、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画は、議会にも一切示されていませんし、聞いたことはありますが、示されていません。学校給食センターのようにまた議会を無視してやるのだろうとは思いますが、どのようにして使うつもりですか。

それともう一つは、質疑から離れたりしますが、昨年10地区で合併特例債の説明会やったではないですか。それが一応ぼんと宙に浮いたきりになっているわけではないですか。市民そっちのけで今度は議会と談合で、そこから好きな事業だけえり抜いてやるというのは、私はこれ説明責任を果たしていないというふうに思うのですが、どう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

1つ目のどのメニューに当たるかという部分でございますが、こちらにつきましては、公共施設の建物長寿命化、こちらをメニューとして使いたいというふうに考えてございます。

あと個別施設計画の策定でございますが、現在原案のほう2次評価まで終わりました、今議会の総務文教常任委員会です。まずどういった内容かというのを示させていただいて、今後のスケジュールのほうを説明させていただきたいと考えております。

3つ目の市民の説明ということでございますが、この後前回合併特例債事業の活用について、このようにして使いたいということで説明会をさせていただいております。今回こういった公共施設等適正管理推進事業債を使うということで、この後また合併特例債の計画案等も議会と相談をしながら進める必要があるというふうに考えておりますので、その辺のタイミングを見てまたご説明に回りたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 答弁漏れがあるのです。公共施設等の総合管理計画、あなた方は長寿命化でしょう。これそのまま国の資料で私言っているのです。公共施設等総合管理計画に位置づけられた、公共施設等の個別計画ないではないですか。だから、学校給食センターと同じように議会無視してやるのか、それとも個別施設計画はなくても走るのか。これは、設計予算だけだから、この後どういうものに使うかは私は新

しい市長と新しい議会が決めれば良いと思うのだけれども、市長はあたかも枠をはめたような提案の仕方をしているものだから、私はあえて聞くのです。だから、個別施設計画ないでしょう、ありますか。

それともう一つ言うておきますが、実際問題は例えば平成31年度では全国で4,320億円でしょう。地方債というのは、国の財政計画の枠の中で、佐渡市が借りたいと言って借りられるものではなくて、国の財政計画の地方債の枠の中で借りられるときには借りられるのであって、こういうものだけれども、あなた方の希望だということなのだろうけれども、その関係。個別施設計画の関係と、国の地方財政計画の枠の中に入れるのか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほどちょっと説明が足りなくて申しわけございません。個別施設計画に関しましては、先ほど申しましたように、今回総務文教常任委員会のほうで内容のほうを若干説明をさせていただいて、今後年内に策定したいというふうに考えてございます。

国の枠の関係でございしますが、枠はないというふうにお返事をいただいておりますので、この後国に県のほうと協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 何かむちゃくちゃです。つまり枠はないけれども、これでやる。個別施設計画もできていないけれども、今度決めて、また議会がこんな個別施設計画だめだよと言ったら変わるではないですか。こういうやり方をしてはだめだというのが午前中の学校給食センターと同じ話なのです。それで聞くのだけれども、以前市民に示した合併特例債の事業の中では、補助金等が使えない庁舎の建設というのが6億7,000万円だかあったではないですか。ことし9,000万円だか使うけれども、あれは一体どこへ行ってしまったのですか。ほかのものは、補助事業を入れることはできます、交付税措置があるかないかは別にして。庁舎というのは、全くないわけでしょう。だから、あれは一体どこへ行ったのですか。市民への10月に説明した流れで言うと、やっぱり議会と談合をやれば良いという話ではなくて、あなた方が前の計画のときにパブリックコメントで出た市民の声は、市民の声を聞いて合併特例債は市の発展につながるように、合併してよかったことになるように使ってくれというような声だったではないか。それはどのようにして反映するのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

まず、ちょっと申しわけありません。先ほどの枠の話でございしますが、枠がないというのは、枠の上限は定められていないという意味でございします。まるっきりゼロということの意味ではございません。申しわけございませんでした。

今ほどご質問ありました庁舎の関係でございしますが、庁舎の改修につきましても、今回この公共施設等適正管理推進事業債でユニバーサル関連、バリアフリーです。エレベーターとか、そういったものには適用できるということは考えられます。しかし、先ほどご説明したように、個別施設計画のほうをことに定めるということで考えてございしますので、今年度にはちょっと使えないということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 49ページの給食センター管理運営事業費についてお伺いします。

この施設改修は、どこの給食センターでしょうか。そして、内容はどのようなものなのかを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 6給食センターで8カ所の修繕、それから改修等がございます。一つ一つ簡単に説明します。

コンテナの搬入口の修繕、野菜カッターの刃の交換、吸気口のフィルター取りかえ、天井裏ボードの張りかえ、貯水槽の基盤の交換、回転釜のパルプの交換、それから搬入口の壁が壊れているところの修繕、休憩室の畳の修繕、給湯器取りかえ、以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

10款教育費及び11款災害復旧費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第85号についての質疑を終結いたします。

議案第86号 令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第86号についての質疑を終結いたします。

議案第87号 令和元年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第87号についての質疑を終結いたします。

議案第88号 令和元年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 地域支援事業費の補正の関係です。ご案内のとおり新総合事業云々というような感じで上がって、本来の給付ではない部分になるわけです。チェックリストによる振り分けの結果としてふえているのかなんていうふうにも見えるわけですが、その辺は具体的にはどういう内容なのか、お教え願いたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今回の地域支援事業の補正の主な内容でございます。まず、こちらにつきましては、事業の組みかえということが大きな要因となっております。日常生活圏域ニーズ調査、こちらにつきましては、従来一般管

理費のほうに組んでいたものを国の交付金の対象になるということで、一般介護予防事業のほうに組みかえたというものでございます。あと人事異動に伴うものということで、社会福祉協議会からの出向職員の方への負担金ということで組んでおったのですが、この方の業務内容というものを当初予算編成前に予定していたものと変更させていただいたというのが主な理由でございます。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、確認ですが、そうしますと、地域支援事業は国の定めた枠があるのだけれども、計画云々が補助対象になるということで入れて、その分がふえたということで、チェックリスト等の振り分けによる総合事業への回しではないということでもいいですね。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今回につきましては、あくまでも国の交付金対象となる事業の組みかえということで補正をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 100ページと101ページの一番下の前年度の繰越金です。4億3,000万円の繰越が平成30年度からこっちに回ってきたというふうになっています。この後決算のほうで当然出てくるわけですが、どうしてこんな大きな金額が繰越としてなってしまったのか、説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今回につきましては、4億3,629万3,122円繰越ということにさせていただきました。このように繰越金が高額になった理由というものでございますが、こちらは国、県からの交付金というものをいただいておりますが、この交付金につきましては、国、県のほう過去2年間私どもの事業の推移等によって交付されるということがございまして、実際の当年度の給付実績によるものと、それ以上のお金をいただいているということになります。その精算というものになっておりまして、精算が次年度精算になるということで多くなっているというものが主な理由でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 保険料の算定のほうは、これでよかったというふうに考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

保険料の算定につきましては、私ども第7期で算定をさせていただいたところなのですが、現在のところはこちらのほうまだ1年残っております。この額でということで考えてやらせていただきたいというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第88号についての質疑を終結いたします。

議案第89号 令和元年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第89号についての質疑を終結いたします。

議案第90号 令和元年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第90号についての質疑を終結いたします。

議案第91号 令和元年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第91号についての質疑を終結いたします。

議案第92号 令和元年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第92号についての質疑を終結いたします。

議案第93号 令和元年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第93号についての質疑を終結いたします。

議案第94号 両津クリーンセンター一部（煙突・雨水調整池）解体工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第94号についての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時12分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

議案第95号 平成30年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

本案の質疑は、歳入、歳出別とし、歳出については複数の款にまとめて行います。

それでは、議案第95号の歳入に関する質疑を許しますが、その前に監査委員の意見等についての質疑があったら、それを先に許します。

後藤勇典君。

- 1番（後藤勇典君） 平成30年度佐渡市各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書、こちらの52ページ、結びの部分に総括がありますので、関連するかと思いますので、3点ほど質疑をさせていただきたいと思えます。

中ほどに、「人口減少により市税や地方交付税のさらなる歳入の減少が見込まれるなか」というふうに書いておられて、後ろのほうの66ページの一般会計の歳入の構成比率表のほうを見ますと、市民税の決算額が平成28年度、平成29年度、平成30年度とそれぞれ書いてあるのですが、若干微増というふうに書いてあって、市民税は個人の市民税と法人市民税のことだと思のですけれども、この点人口減少であるにもかかわらずふえているというのが疑問だったのでお聞かせいただきたいと思えます。

2つ目が同じく52ページに戻りまして、中間より下ほどの部分に、「待鶴荘の不正請求が過去から行われていたことは、内部統制及びコンプライアンスの欠如が顕著に現れた事象である。これらは、組織内のチェック機能の低下と職員一人ひとりの法令遵守意識の希薄化、事務知識の不足が原因と考えられる。改善策として、組織内のガバナンスやマネジメントの強化と事務処理システムの改善、そして職員研修の充実等が挙げられるが、先の行政監査の意見書のとおり、職員の職場環境の改善を行うことが先決である。」とあります。具体的にどのように改善する考えがあるのかというのをお聞かせいただきたいと思えます。

最後、3点目なのですが、最後のほうに同じく52ページ目で、「佐渡市の財政は今後も厳しい状況が続くと見込まれるが、将来を見据えた行政サービスの在り方を描く上では、島特有の特殊な地形のインフラの維持及び整備をどのように進めていくかが重要な課題である。」というふうに書かれております。こちらその島特有の地形のインフラを活用した具体的なそういうプランがあればお聞かせいただきたいと思えます。

以上です。

- 議長（猪股文彦君） 渡部代表監査委員。

- 代表監査委員（渡部直樹君） お答えします。

まず、税収が減少することが見込まれるということなのですが、これはこの3年間の部分については、多少増減いろいろしておりますけれども、今後の人口減少というものが明らかになっておるところでありますので、そういった部分を勘案して意見させていただきました。

次に、待鶴荘の部分につきましては、この部分については、意見をさせていただいておりますので、今後この部分を市のほうでどういうふうに検討していただいて、改善していただけるかということで、市のほうの運営に期待をしているところでございます。

次に、インフラの部分につきましても、佐渡市は地形が特殊であるということで、こちらは一般会計ですけれども、いろいろな道路、港湾、あと水道等につきましても、いろいろ維持が大変だということをいろいろな監査の場面で伺っておりますので、そういった部分につきましても、長期的なビジョンを持っていただいてやっていただきたいという意味で意見させていただきました。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 監査のほうからそういう意見があったのだけれども、それに対する佐渡市の考えとしてはどうなのかなというのを聞きたいなと思いますのと、それから先ほどの市民税の66ページなのですが、これは私が思ったのは、この間佐渡市が県民税の収納率の向上ということで表彰を受けていたので、その市民税の収納率の向上があったからこのような結果につながっているのかなと思ったので、ちょっと聞きかかったのですが、具体的にこういうことをやったから上がったのですよという、そういうものがあればお聞かせいただきたいなというふうに考えております。

あと先ほどの待鶴荘の職員の職場環境の改善を行うことが先決であるという部分について、佐渡市はどういうふうに考えるかというところは、非常に気になりますので、お聞かせいただきたいと思います。これは市のほうから。

○議長（猪股文彦君） 後藤君に申し上げますが、監査委員から意見が出て、決算書が出ましたので、これを受けてどうするかは、決算審査特別委員会等々で審査するもので、今の段階で執行部から方向を指し示すには早いと考えますので、そのように理解をしていただけますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ほかにありますか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 同じところでございます。私は、極めて異例だと思ったのは、同じ52ページです。事業実施に当たり慣例によりちゃんとやっていない、まことに遺憾であるが、1回目。2回目は、事業執行については、条例廃止前に行政財産の取り壊し事業が行われていたこと、何回も指摘をするのだけれども、いまだに改善が見られないことについては、まことに遺憾である、これが2回目。極めて厳しい意見がついているのだが、この年度は当初予算否決になった年ですが、先ほど言った条例廃止前に、行政財産の取り壊しが行われていた事業というのは、一体どのようなことを言うのか教えていただきたいというのが1つです。

それともう一つは、事業実施において、費用対効果が見られない事業や検証が全く行われていなくて、ただ述べているだけだというのは、どのようなことを指しているのか、教えていただきたい。

そして、最後に、過去の行政監査における結果ということで、平成30年度に行われた行政監査結果の不祥事発生対策と職員の勤務時間に対するものなどを私は指しているのだと思うのだけれども、この中で例えば人事異動のあり方がめちゃくちゃだみたいなのも言及しているところがあります。そういうふうに私はとったのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡部代表監査委員。

○代表監査委員（渡部直樹君） お答えします。

まず、まことに遺憾であるということだったのですけれども、行政財産の取り壊しの部分につきましてです。これは、坂下町住宅の取り壊しの発注が条例の廃止決議を受ける前に行われていたということで、それが取り壊し工事の発注が平成31年2月7日、条例廃止が平成31年3月25日ということであったものでございます。

あと成果が見られない事業ということで、費用対効果が見られない事業というものなのですけれども、その部分につきましては、一番顕著なものにつきましては、食による地域の魅力創造業務委託ということで、レストランバスを運営しておりますけれども、この部分につきましては、収入が30万円、支出が514万円ということで、こういったものを行っていたものですから、そういったものについて指摘をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 先ほどもちょっと言ったのですが、なるほどなと思ったのは、事業実施に当たり、今言ったレストランバスやいろいろなものを含めて、確実に事業の検証を行っていないことがそういったことになっているのだよと、主要成果の報告書の中にもそういったのがかいま見られるというのは、私もそのとおりだと思ったものだから聞いたのですが、この事業の検証がされていないことが下のほうにも出てくる職員の職場環境やいろんな問題にも私はつながっているというふうに推量するのですが、人事配置なども含めて何かあればお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 渡部代表監査委員。

○代表監査委員（渡部直樹君） お答えします。

職員の人事配置につきましては、決算審査におきましても、各課それぞれヒアリングをしていろいろなお話を伺ってみました。私のちょっと所感なのですけれども、やはり佐渡市の人口が減少している割には、予算の規模がだんだん大きくなってきている。職員の数もどんどん、どんどん減少しているにもかかわらず、いろいろな事業をやっているということで、細部にわたって職員が仕事をやりやすいかどうかというところに疑問を持っている部分でございます。

あと議員おっしゃるとおり、人事異動につきましても、いろいろないわゆる医師とか、そういったものにつきましても、要するに資格的なものの要素の部分が必要な各課においては、やはりそういった方々をきちっと確保していかなければいけないことと、あとはそういった人間を育てていくということが大切だと思っております。そういった意味で、長期的な意味で何をしていくべきかということを含めまして、いろいろ提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

それでは、歳入から入ります。

それでは、議案第95号の歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 先ほど市民税の件に関して少し話がありましたけれども、個人市民税のほうもここ二、三年ですか、少しずつ上がってきているというところもあるのですが、法人市民税のほう結構大きく、総額は小さいのですけれども、割合的に大きくというか、増加しているというデータになっているかと思えます。これをどういうふうに執行部側で考えているのか。もっと簡単に言うと、佐渡の経済がどう

いうふうになっているのかという全体像をこの数字からどう読み取っているのかというのを教えていただきたいです。

○議長（猪股文彦君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

市税につきましては、市税全体では平成29年度に対して平成30年度は減少となっております。その中でも、市民税については個人も法人市民税もそれぞれ平成29年度に対してプラスとなっております。特に議員おっしゃるように、法人市民税については、対平成29年度で5.1%のプラスと、これは担当としてはやはり世間一般では景気が向上していると、そういったところが企業業績によるところが大きいのかなというふうには考えております。ただ、そういった中でも当然佐渡市人口減少、それから納税義務者減少、そういったところもありますので、個人の市民税については0.8%という小さいプラスになっておりますけれども、法人企業としての収益としては、これぐらいのアップになっているのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 地方交付税、ページで言うと15ページについてお尋ねをいたします。

先ほどの監査委員の意見とちょっと私見解を異にするのでありますが、合併から15年目ですから、このときの財政をどうしっかりつかんで、次のステップに行くかというのが重要だと思うのですが、例えば佐渡市の将来ビジョンでは、平成25年のときの将来ビジョンの見通しでは交付税は168億円ということだったのだけれども、それを大幅に上回っていた。もともと佐渡市の将来ビジョンをつくった平成21年度では、平成30年度は151億円だということを見積もっていたわけ。ところがその結果としては200億円を超えているという、これをどのようにあなた方は見ているのか、お尋ねをしたい。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成30年度の普通交付税、それから特別交付税のほうです。財政計画よりも多かったというところは、平成25年度のときには算定替、それから一本算定に移行するに当たっては、その分は丸々少なくなるだろうという想定のもとにやっておりました。ですが、その後翌年度だったかと思いますが、国のほうが地方の姿が変化した、その分を反映させますよというところで、一本算定のほうの底上げをしております。その部分が今の数字にあらわれているのかなと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 質疑ですから、余り詳しく聞きませんが、もともとの地方交付税の見積もりから比べたら、今とても裕福でいると。ところが、この平成30年度の当初予算否決されたときは、総務文教常任委員会からもあったように、暮らしに関するものをばたばた切り詰める、こういう予算はだめだよということで否決になったのだけれども、ちゃんと教訓を生かしていなかったというふうに思いませんか、市長。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

当時の話になりますが、その前の平成29年度が災害等ございました。それで、予定以上に財調のほうを

取り崩しがあったという点がございます。

それから、普通交付税のほうについては、先ほど言いましたような形で、将来ビジョンよりも若干上がってはおりますが、それでもやはり年々下がっている状態は続いていたというところがございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そこまで言うならもう一言言っておきます。

最初の将来ビジョンで平成31年度、今年度は145億円になると言っているのです。それから見たらまるっきり裕福とは言いませんけれども、厳しい中でも市民の暮らしを支える財源は持っているのです。これが国の制度のかわりなのですが、市長こんなふうには感じませんか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

そういったこともございましたので、今年度は福祉予算、教育予算、そういったものに配慮した予算構成をしております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第95号の歳入に関する質疑を終結いたします。

議案第95号の歳出に関する質疑に入ります。1款議会費から3款民生費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 74ページです。佐渡ふるさと島づくり寄附金事業ということで、いわゆるこれふるさと納税です。一昨年の予算審査で、目標2億円にしましょうということで説明があった記憶があります。返礼品でお酒を投入して2億円いこうと。ただ、算出根拠は何となくというような説明だった記憶があります。実際1億5,000万円、つまり達成率は約75%ですが、それをどう分析されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

金額ベースで言いますと、今議員おっしゃるとおりでございます。年度当初に産業建設常任委員会のほうからも、ポータルサイトと言われる集める窓口なのですけれども、その当時は1つしか運用しておりませんでした。幾つあるかというところで、7つも8つもありますということをお話をしまして、それであれば寄附金に応じて手数料とかは支払えるので、ふやせばいいではないかというところで、5つにふやしたところでございます。5つにふやした効果というところで件数も伸びておりますし、金額も伸びたのかなということで考えておりますけれども、それにも増して、商品をふやすという取り組みもしてまいりました。そういったところで1億5,000万円という数字になっているのかなというところではございますけれども、5,000万円足りなかったというのは事実でございますので、さらなるポータルサイトの増加、ふやすということと、新しい新規の納税者の発掘といったものを返礼品とあわせて取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 返礼品業務委託料6,850万円ぐらいですが、かなり膨れ上がっていると。1億5,000万円の3割程度が返礼品で、委託料そういうポータルサイト運営者に2割弱は行っているというところですが、そこを抑えないと佐渡市に残るお金が減ってしまうというところですが、その抑える努力というのはしたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

どうしてもポータルサイトの委託料とか、送料といった必要経費に係る部分は、これは返礼品と合わせまして50%以内というところで考えておまして、今のところは全てそういう形になっておりますので、特段飛び抜けて高いポータルサイトがあるわけではないので、それを抑えないというような行為はしていないというところが現状でございますし、それにおさまっているものでやっているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） やはり先ほどのとおり、人口減少もありますし、税金、ふるさと納税は貴重な税金の財源ですので、それこそ2割を超える寄附を集めてほしい、1万件を目標にして進めていただきたいという意見です。首都圏佐渡連合会との連携やさどまる倶楽部の会員数向上、関係人口100万人増というところと連動させて、ぜひその2億円超えをしていただきたいという意見です。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 総務費の76ページ、新エネルギーの導入事業についてお尋ねをいたします。

きのう何かこんなものが私のデスクにあって、新エネルギーに対する取り組みは、全国各地で広がっているわけですが、この面ではどのような取り組みをされたのか、ここだけではないのかもしれませんが、教えていただきたいというのが1点目。

2点目、84ページ、これも市民の関心の高い空港対策事業、この年は一体何やったのかということです。

それともう一つ、114ページの民生費の関係で、昨年一旦当初予算で消してしまった高齢者日常生活用品給付事業の関係です。この事業は高齢者の暮らしを支えるものだから、もっと幅広く使えるようなものにもしながらやるべきだと言ったのに、この程度になったのはどういう中身なのか、お尋ねをします。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

平成30年度の新エネルギー導入事業ということでの内容についてのお尋ねでございます。まず、当事業におきましては、電気自動車の利用の促進を図りたいということで、主に島内レンタカー事業者向けの導入促進の補助の制度を立ち上げて、利用の呼びかけを事業者に行ったということでございます。また、電気自動車等の充電設備設置費の補助金につきましても、制度を設けて促進を図ったというようなことが主に予算面からすればということでございますし、そのほか施設改修工事として151万2,000円決算で上げておりますけれども、小木地区でございますが、電気自動車の充電設備の移設を行ったと、小木サービスセンターの移設に伴ってということで、工事費を計上しております。

なお、電気自動車等の充電設備につきましては、9件ほど利用があったということでございます。
以上です。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

空港対策事業費としましては、新航空路開設促進協議会の負担金として、佐渡空港滑走路2,000メートル化の早期事業化に向けて地権者交渉に取り組むとともに、官民連携して空港整備に対する機運醸成を図りました。また、現在佐渡空港と新潟空港の間を結ぶ航空路線は休止しておりますが、この代替としまして、新潟空港から新潟港へのターミナルアクセス改善事業としまして、この間にライナーバスによる直行便を運行させていただきました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

高齢者日常生活用品給付事業でございますが、この事業につきましては、高齢者、ひとり暮らし高齢者等で防火の配慮が必要な方を対象とさせていただきます。電磁調理器の購入費用というものを助成させていただきます。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 例えば最後で言えば、電磁調理器とか、そんなのわかるのです。ただ、問題は高齢者が多いところだから、今年度どういったメニューを検討したり、どういった働きかけをして、高齢者の暮らしを支えるようなことをしようとしたのかということを知りたい。高齢福祉課長がかわったからわからないならわからないと言えればいいのです。

エネルギーのほうで言うと、これも似たようなものなのです。今全国的に新エネルギーやバイオマスも含めて、いろんなエネルギーの取り組みが始まっている中で、小水力発電もあればいろんなもの、議会からもいろんな提案があったわけだ、議員が。そういったものを一体どういうふうやってきたか、どういうふうに取り組んできたかということを知りたい。だけれども、何も言わない、ナマコには脳がないと言っていましたけれども。

もう一つ、飛行機のほうもそうです。いつも同じことではなくて、さっきの監査委員の意見ではないけれども、この間のことを検証して、今何を打たなければいけない、何をやらなければいけない、そしてこんなことをやりました、だけれども、うまくいかなかったという報告でなければ検証した報告にならないのではないですか。まさに先ほどの監査委員の結びの意見がここにあらわれていると思うのですが、何かありますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先ほどは説明のほう不足しておりました。大変申しわけございませんでした。昨年度につきましては、電磁調理器ということでご説明のほういたしました。本年度につきましては、人感センサー等用具のほうをまたふやして支給支援のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

新潟空港と新潟港のターミナルアクセス改善事業につきまして、前年は非常にそのバス乗り場がわかりづらいということがございまして、新潟港のバス乗り場をちょうど今の路線バス乗り場の前に移設しました。その結果、前年は7月から3月までの人数になりますが、2,221人だったところ、去年は5,194人とかなり人数がふえております。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

平成30年度における主にエネルギー施策の取り組みの概要ということでございますけれども、地域に賦存をします再生可能エネルギーをどう利用促進を図っていくのかということについて、秋口、平成30年9月ごろでしたでしょうか、陸上風力発電の導入の計画が持ち上がりました。残念ながらトキの営巣木にも近いというようなところの立地計画だったというようなことから、計画者、事業者との調整、または環境省との調整といったところに取り組んだという引き継ぎを受けてございますし、年を明けますと、今度は2月に自然再生エネルギーの島構想というのを知事が表明されましたけれども、ちょうどその陸上風力発電の話が解決したぐらい、一応めどが立ったようなぐらいのところから県とやりとりが始まって、研究会を今年度立ち上げたわけでございますが、勉強会に参加したりというようなことで、従来エネルギーの利用の促進の一つとして、特に洋上風力発電というのは認識をしていたのですけれども、計画の中にはあえて盛り込んでいなかったものでございます。その利用の促進という視点を新たに加えてどう進めていくかということに関係機関と検討した1年ということだというふうに理解しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費から3 款民生費までについての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

次に、4 款衛生費及び5 款労働費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） あの辺からなしと言って、早く終わりたいような声が聞こえておりますが、私委員ではないものですから聞くのですが、労働諸費の関係です。キャリアアップ助成金、市長が大きな目玉としている非正規から正規雇用をふやすというやつ、有期雇用だと1人の場合は30万円、無期雇用だと1人15万円ということなのですが、これは国の制度とも連動しているわけですが、この年度もまだ国の制度は

あったのだろうというふうに思いますが、具体的にはどのような中身になりますか。

○議長（猪股文彦君） 質問者に申し上げますが、ページ数を言っていただけると議員各位もそれにあわせて……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

昨年度の実績としましては、平成29年度5名のキャリアアップをしております。それが継続分ということで、佐渡市の場合は、国は1年間の事業でございませけれども、佐渡市は3年上乘せ継続して行うということで、昨年は新規で18名でしたので、平成30年度は23名のキャリアアップの方々に助成をしているところでございます。議員ご質問の今年度国のほうは、給与ベースで5%のアップをした事業所に対して、キャリアアップを認めるという形に変わってまいりましたので、少しハードルが高くなっているというような状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） このキャリアアップ助成事業に対して、市の独自の上乗せをして、非正規から正規の流れをつくるというのは、私は本当にいいことだというふうに思うのですが、ただし事業がうまくいかない限り正規にもなかなかしにくいわけで、結局助成金の切れ目がそこで切れ目になってしまうのではないかというふうに思うのだけれども、その辺はどのような感じを受けていますか。今年度からハードル高いのも承知してはいますけれども。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

今年度も行っておりますので、3年間というところで継続はするというつもりでおりますし、国の5%給与アップしたところでないと認めないというようなハードルが高くなったというところもございませので、佐渡市が3年間つけ足すというところで、キャリアアップを促しているわけでございますけれども、もう少しキャリアアップをすることで社員の待遇といたしますか、そういったものが非常に非正規から正規になるということで、よくなるというところを見える化をして知らせる必要があるのだろうというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 最後教えてください。

例えば学校給食センターの業務委託みたいなところで、一定程度の期間も契約事業の内容が保障されているようなところは、安定をしていて、こういったものを使って正規職員にしやすいと思うのですが、そういうパターンというのはありますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

以前の中川議員の質問の中に、まずはみずからが身を切るといいますか、市のほうからそういったキャリアアップは進めるべきではないかというご意見がございました。これにつきましては、国が行政、公共団体にはキャリアアップというものは認めないということになっておりますし、学校給食云々というところ

ろにつきましても、少し私のほうは検討していなかった部分でございますので、研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

4款衛生費及び5款労働費についての質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費から8款土木費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 198ページの種苗生産・畜養事業で、(6.3.1.13へ流用)と、こういう記載は今まで決算書で見たことがないのですが、これがどういう意味なのかを説明してください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時01分 休憩

午後 3時02分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この流用の75万4,000円については、196ページのほうをごらんください。196ページの海岸漂着水産物等の処理ということで、このときに当初予算よりも漂着物が多かったため、この種苗生産のほうから流用させていただきました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） ちょっと決算でこういうものを見たことがないのですが、今のご説明だと、全く項目の違う、性質の違うものかなと思うのですが、それはこういう判断というのはいつされたのですか。こういう処理というのは、これからもあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

決算書には今までもございました。こういうような形で、目の間で流用という形ございます。もう一つが予備費からの流用、これも決算書で明確にするようにということで、そういったことがあった場合には、決算書に全て出しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 商工費の202ページについてお尋ねをいたします。

昨年までで言いますと、この商工振興費の中で、地産地消の推進事業というのをやっていたというふうに思うのですが、ことしはどこか違うところへ引っ越したのか、どこにいるのか。ちなみに平成30年度の施政方針の大きな柱は、地消地産を進めるということで、大きな柱になっていたわけです。どこにあるの

か教えてください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 地産地消につきましては、それまでは7款に盛ってございましたけれども、私どものところで一括に取り扱うということで、現在は180ページ、農林水産業費、6款の上から1つ目の二重丸、販売網構築事業、この中に地産地消事業も含まれております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 先ほど言ったように、この年度の大きな柱であったのですが、例えば主要成果事業報告書の中に一切記載もないもので、見分けようがなかったのですが、地産地消の推進会議等は何回ぐらい行われたのか、そして地産地消がどの程度進んだのか、示してください。先ほどの監査委員の意見ではないが、ちゃんと検証してあるのだと思うのですが。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 地産地消の推進会議、正確には私は覚えていませんが、3回はやっております。

それから、その部分の効果につきましては、現在島内の直売所、ここでの販売額が、こちらちょっと数字がはっきりしませんので、ご了承ください。3億5,000万円ぐらい、年々増加しておると、こちらのほうで効果は検証しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 監査委員の報告の結びの指摘は、こういったようなことを言うのではないですか。地産地消を進めていて、昨年までの主要成果の報告書で言うならば、地産地消というのがあって、地産地消推進会議が何回あった云々というのが出ているわけ、ことは出ていないし、づくりが全くこの前と違う。では、JAとかの農産物の販売でふえたというのは、佐渡市としてはどのようなかわりをしてふえるような要因になっていったのですか。例えば平成30年度もそうだと思いますが、教育委員会の外部による評価の報告によると、学校給食の地産地消については、地産地消の農産物がないので使えないというのが項目になっている、ご承知だと思いますが、どのように市は努力したのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 主要成果のほうの書き込みにつきましては、こちらのほう私ども昨年度分記載しなくて大変申しわけありませんでした。これは次年度から改めたいと思います。

学校給食の話が出ておりますけれども、学校給食の中で、学校給食側から使いたいという品目の調整はしております。そこが今島内の生産者の中でつけれないというところが一番ネックになっておると。生産拡大のために生産者、それから学校栄養士、こういうところで常に会議を持ちまして、どういう品目をいつぐらいに欲しいという情報を共有するようにしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農業政策課長（金子 聡君） 生産の誘導ということで、新規の作物というようなものについては、市のほうで支援しております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 212ページ、佐渡インフォメーションセンターの運営事業で、約2,100万円の予算が

計上されたわけですが、そのうち施設費が700万円ぐらいかかっているということで、かなり予算の中では大きい。そのウエートの理由は、施設が大きいせいなのかもしれません。その理由と、その利用客数がどのぐらいだったか、教えていただきたい。

それから、206ページの佐渡トレッキング協議会の負担金569万5,000円、この額の内訳について教えてほしいということと、210ページ、宿泊施設改修費補助事業の1,800万円、この件数と内訳、できたら具体的な実施内容について教えていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

まず、佐渡インフォメーションセンターの内容ということでございます。まず、利用人数なのですが、去年は5万2,000人程度というところでございます。内訳としまして、収入が約500万円、支出のほうが2,000万円というようなところでございます。

続きまして、宿泊施設の改修費の補助でございます。こちらは決算額が1,800万円程度ということになっておりますが、申請がありましたのが4件、実施したのも4件でございます。内容的には、4件の宿泊施設それぞれちょっとずつ内容が違ってございまして、1件につきましては、照明灯あるいは大浴場の整備、もう一つにつきましては、建物内の無線LANの整備あるいは食堂の部分の洋式化、今までセントラル空調だったものを個別の部屋で温度調整ができるような改修を施したというところ、あるいは玄関部分のバリアフリー化というところで、割と共用部分の改修に取り組んだところが多かったのかなと思います。

もう一つ、最後につきましては、トレッキングでございます。トレッキングにつきましては、トレッキング協議会というものがございまして、そちらに負担金というように出ささせていただいております。こちらは、主に登山に向かう方の問い合わせ先ということだったり、きょうの天候あるいはトレッキングにおける指導みたいなどころまで行っております。その部分につきましては、去年の成果としては2万6,000人程度が利用されているというふうに把握してございます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） インフォメーションセンター利用客数は今聞いたのですけれども、5万2,000人。さっきの質問の中では、施設費が結構事業費の中で670万円と大きいということで、どうしてそのぐらいかかっているのかということをお聞かせいただきたい。それ答弁漏れなのでひとつお願いしたいということと、あとはもう一つ、208ページの冬期旅行推進調査委託料なのですけれども、3,200万円と結構大きい数字が載っていますが、これの調査結果についての概略を教えていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

答弁漏れ失礼しました。インフォメーションセンターの経費につきまして、決算額が700万円程度というところが出ております。この部分につきましては、インフォメーションセンター内の施設警備、清掃、空調設備点検等の維持管理委託料が内容でございます。

もう一つ、冬期旅行推進調査委託料の部分でございます。これは、毎年行っておりまして、佐渡の通年観光を目指して、冬場の旅行商品の魅力造成ということで、JR東日本と連携して行っている事業でございます。この部分につきましては、利用人数、成果物ですが、2,770人泊というところで、アンケートの

回収結果からも、冬に特化した食の魅力というものを中心に行っておりまして、かなりリピーターが多い事業になっております。反響の多い事業でございます。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 先ほどの208ページの部分、冬期旅行推進調査委託料ということで、その利用が2,770人ということで、予算からするとかなりオーバーロードという予算のような気がしますが、ここから導き出した、いわゆる冬場の観光対策がどういったもの、食というようなお話もありましたが、それ以上の誘客のための具体的な方策について、どういったものの調査結果が出たのか、教えていただきたいということと、もう一つ別件ですけれども、204ページの海洋深層水対策事業です。新しい海洋深層水の事業者が出たということでありまして、毎年2,200万円程度のいわゆる経費がかかっているということで、これのいわゆる経済効果を実証していくべきではないかというふうに思いますが、歳入のほうで聞けばよかったのかもしれないですけれども、これの2,200万円の支出のうちいわゆる収入というのは入っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

冬期旅行推進調査委託料のところについてご説明をさせていただきます。この調査の結果を踏まえまして、我々冬の商品づくりにおいては、旅行に参加するお客様にどういうニーズがあるのかというところを調べるところを中心としております。特に食べ物あるいはやっぱり季節柄船が揺れてしまうという状況もありまして、その辺も過去の調査を踏まえて、欠航保障というものに反映させることができしております。このように冬の特徴を捉えて商品づくりに反映させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） 海洋深層水の分水施設についてのご質問にお答えいたします。

指定管理料の中には、そこで上がってくる海洋深層水の使用料とか、そういったものは一切含まれていないです。施設の管理委託費だけでございます。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 3回終わりましたけれども、何が足りないの。

答弁漏れの部分だけ言ってください。何が答弁漏れなのですか。

○8番（稲辺茂樹君） 海洋深層水の経済効果はどんなものなのかということもあわせて聞いたのです。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

明確な経済効果というものは出しておりません。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費から 8 款土木費までについての質疑を終結いたします。

次に、9 款消防費から 11 款災害復旧費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

後藤勇典君。

○1 番（後藤勇典君） 266 ページのジオパーク推進事業の部分にあるジオパーク推進協議会負担金で 1,100 万円というふうになっていますが、こちら平成 30 年度の主要施策の成果説明書の 34 ページを見ますと、「佐渡ジオパークの推進母体である協議会に対し、総会等の会議費、普及啓発のパンフレットやグッズ作成費、日本ジオパークネットワーク主催の全国大会への参加旅費等の一部を負担した。」、それが 1,100 万円というふうにあるのですけれども、こちらその内訳を聞きたいなと思います。細かくはいいのですけれども、ざっくりでも構いませんので、内訳をお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） ご説明いたします。

まず、内訳としましては、臨時職員の賃金 2 人分、あと旅費、会議を行った際の費用弁償、あと交流事業等の旅費になります。あと事業費としまして、消耗品、印刷製本、通信運搬、あと委託費としまして、車両運行の委託料、あとグッズ制作費、あとホームページの管理が主なものとなっております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11 番（駒形信雄君） 災害復旧の関係、278 ページ、この平成 30 年度大規模な関係があったのですが、不用額が 6,900 万円、何でこんなに不用額が出てきたのか、説明願いたい。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

29 年災の繰越等ございますが、平成 29 年度の災害が多かったため、災害を公共災で直すというような方が多いということをやっと想定して予算を多くとったのですけれども、なかなか実行する人がいなかったりということで、不用残として出しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11 番（駒形信雄君） 産業建設常任委員会でもいろいろ災害現場を視察をして、要は補助率のことも少し考えなさいよという指摘をしてあると思うのですけれども、公共災の負担率は削減してきましたけれども、こういった決算状況を踏まえて、やっぱりそのところをしっかりとやらないと、農地の荒廃につながるのだよということが出てくると思うのだけれども、その辺をこの不用残も含めてどのように捉えているのか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これについては、公共災でできない部分については、市の単独というところで補助しておりますが、やはり佐渡市の補助できる金額が 2 分の 1、50% というところで、なかなか取りやめる方が多かったというふう聞いております。ただ、今年度から公共災の部分での補助率を 45% 市が持つということで、受益者の負担が少なくなるというところで、諦めているような方が少しでも減ってくるというふう感じております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

9款消防費から11款災害復旧費までについての質疑を終結いたします。

最後に、12款公債費から14款予備費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

12款公債費から14款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第95号についての質疑を終結いたします。

議案第96号 平成30年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 309ページ、国民健康保険料抑制のためには、予防医療が必要だということで、人間ドックの委託料が2,100万円ほど計上されておりますが、この利用率と利用者数を教えていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

人間ドックなのですけれども、これは評判が高くございまして、かなりの執行率であるのですが、ちょっと今数字を私持ってくるの忘れまして。後ほど提出させてもらってもよろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（後藤友二君） では、委員会のほうで提出させていただきます。

○議長（猪股文彦君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第96号についての質疑を終結いたします。

議案第97号 平成30年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第97号についての質疑を終結いたします。

議案第98号 平成30年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第98号についての質疑を終結いたします。

議案第99号 平成30年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第99号についての質疑を終結いたします。

議案第100号 平成30年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第100号についての質疑を終結いたします。

議案第101号 平成30年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第101号についての質疑を終結いたします。

議案第102号 平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第102号についての質疑を終結いたします。

議案第103号 平成30年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

竹内道廣君。

○20番（竹内道廣君） 副市長にお伺いしますが、先般約束しておると思うのです。この問題の解決をしなければならぬでしょう。そのとおりでございますと言ったけれども、あれからもう既に3年経過したのですが、どこか幾つ減らしたのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状この年度まで数は変わっておりませんが、近々1財産区についての処理が進みそうな状況となっているところだけはございます。

○議長（猪股文彦君） 竹内道廣君。

○20番（竹内道廣君） ぜひ遂行してください。お願いします。

○議長（猪股文彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第103号についての質疑を終結いたします。

議案第104号 平成30年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第104号についての質疑を終結いたします。

議案第105号 平成30年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第105号についての質疑を終結いたします。

議案第106号 平成30年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第106号についての質疑を終結いたします。

議案第107号 平成30年度佐渡市病院事業会計決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第107号についての質疑を終結いたします。

議案第108号 平成30年度佐渡市水道事業会計決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第108号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第77号から議案第94号までについては、お手元に配付してあります委員会付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第95号から議案第108号までの平成30年度の決算認定の案件については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これを付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第95号から議案第108号までの平成30年度の決算認定の案件については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

これより決算審査特別委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において決算審査特別委員として、次の9名の諸君を指名いたします。

1 番 後 藤 勇 典 君 2 番 伊 藤 剛 君 4 番 宇 治 沙 耶 花 さん
7 番 上 杉 育 子 さん 8 番 稲 辺 茂 樹 君 9 番 山 田 伸 之 君
1 0 番 荒 井 眞 理 さん 1 4 番 金 田 淳 一 君 2 1 番 中 川 直 美 君
以上であります。

暫時休憩します。

午後 3時31分 休憩

午後 3時32分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

ご報告します。

決算審査特別委員会において、正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長 山田伸之君

副委員長 宇治沙耶花さん

以上であります。

日程第6 請願第2号、請願第3号及び陳情第15号、陳情第16号

○議長（猪股文彦君） 日程第6、請願第2号、請願第3号及び陳情第15号、陳情第16号についてを一括議題といたします。

請願第2号、請願第3号及び陳情第15号、陳情第16号については、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月11日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 3時33分 散会